自己点検·評価報告書 2021

2023 年 2 月 国立大学法人愛知教育大学



「自己点検・評価報告書2021」について

国立大学法人愛知教育大学評価に関する規程第4条の規定に基づき実施する自己点検評価は、同規程第4条第2項に掲げる基本項目のうち、外部評価、認証評価、法人評価の実施年度を勘案した上で、当該年度の自己点検評価項目を選定し、実施する。

1. 実施目的

本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について調査・分析を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」として作成・公表することにより、本学の理念・目標・計画に基づく成果や課題、問題点を明らかにし、本学の教育研究水準の向上及び大学運営等の改善に資することを目的とする。

2. 自己点検評価の実施方法

(1) 対象範囲

自己点検評価の範囲は、2021年度の活動状況 (2021/4/1~2022/3/31) とする。

- (2) 自己点検項目
- ・大学の使命・目的
- 管理運営体制
- 大学教員、教育支援者の構成
- 施設・設備
- 財務状況

(3) 評価基準

「評価基準」は、大学改革支援・学位授与機構の「大学機関別認証評価」及び教員養成評価機構の「教職大学院評価基準」を活用し、目次に該当の基準を示している。

- ・大学機関別認証評価 「大学機関別認証評価 自己評価実施要項(令和4年度実施分)」
- ・教職大学院 「教職大学院評価基準(平成30年6月1日改正)」

自己点検評価にあたっては、指定された「評価基準」に照らして評価を行い、評価結果を分かりやすい文章で簡潔に記載する。

なお、第1章の3、4、第2章の23~25、第3章の33~36、第4章の43における「基準の達成状況についての自己評価」については、次の標語で記載する。

A…十分に達成している。

B…達成している。

C…達成しているが問題・課題がある。

3. 記載上の留意点

本書は、本学Webサイトにて公表するため、公表に支障がある箇所については、記載を省略するなどの配慮を行っている。

4. 基礎資料集

本書とは別に評価の根拠を「基礎資料集」としてまとめている。

目 次

No.	評価項目	大学機関別認 証評価 (分析項目)	教職大学院 評価基準	その他の評価 基準等	ページ
第1章	f 大学の使命・目的				
○ 額	1点ごとの分析				
1	大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学 則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規 定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。			大学独自の観 点	3
2	大学院を有する大学においては、大学院の目的(研究科又は 専攻等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その 目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求め られる目的に適合しているか。			大学独自の観 点	6
〇 優	れた点及び改善を要する点				7
基準領	域 1:理念 ・ 目的				
○ 基	準ごとの分析				
3	教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。		1 – 1		7
4	教職大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが制定され、ポリシー間に整合性があること。		1-2		7
0	「長所として特記すべき事項」				8

No.	評価項目	大学機関別認 証評価 (分析項目)	教職大学院 評価基準	その他の評価 基準等	ページ
第2章	近 管理運営体制及び財務状況				
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準				
○ 基	準ごとの自己評価				
基準1	-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適ち	刀に構成されて	いること		
5	学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成(学部、 学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成) が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なも のとなっていること	分析項目 1-1-1			11
基準1	-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されて	いること			
6	大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を 配置していること	分析項目 1-2-1			13
7	教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	分析項目 1-2-2			13
基準1		に整備され機能	色していること	:	
8	教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在 が明確になっていること	分析項目 1-3-1			14
9	教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要 な活動を行っていること	分析項目 1-3-2			14
10	全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動に ついて審議し又は実施する組織が機能していること	分析項目 1-3-3			14
領域 2	内部質保証に関する基準				
基	準ごとの自己評価				
	-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行 組みを有していること	うにあたり、カ	マ学としての 適	5切性等に関する	検証が行
11	学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	分析項目 2-4-1			16
領域3	財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準				
〇 基	準ごとの自己評価				
基準3	- 1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること				
12	毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを 経ていること	分析項目 3-1-1			17
13	教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	分析項目 3-1-2			17
基準3	Ⅰ -2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能している	こと			
14	大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	分析項目 3-2-1			18
15	法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が 整備されていること	分析項目 3-2-2			18

基準3 - 3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること 16					1	
16 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能 分析項目	No.	評価項目	証評価			ページ
□ を有していること □ 基準3 - 4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組実施されていること □	基準3	-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と	機能を有してレ	いること		
実施されていること 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体 分析項目	16					20
11 制を確保していること 3 - 4 - 1 21 21 21 21 21 21 21			者の間の連携体	本制が確保され	、能力を向上さ	させる取組が
18	17		2001211			21
19 監事が適切な役割を果たしていること 分析項目 3-5-1 22 22 20 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されてい	18	め、スタッフ・ディベロップメント(SD)を実施している				21
22 22 23 25 22 25 25 26 26 26 27 27 27 27 27	基準3	- - 5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機	能していること			
20	19	監事が適切な役割を果たしていること				22
21	20					22
基準領域 8: 管理運営	21	独立性が担保された主体により内部監査を実施していること				22
○ 基準ごとの分析 名教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。 8-1 24 24 教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。 8-2 24 ○ 「長所として特記すべき事項」 25 基準領域 10:教育委員会・学校等との連携 ○ 基準ごとの分析 25 ② 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等との中核的な拠点として連携する体制が整備されていること。 10-1 25	22					22
23	基準領	域 8:管理運営	ı			
23 の組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。 8-1 24 24 教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。 8-2 24 ○ 「長所として特記すべき事項」 25 基準領域 10:教育委員会・学校等との連携 25 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等との中核的な拠点として連携する体制が整備されていること。 10-1 25	〇 基	準ごとの分析				
24 について、配慮がなされていること。 8-2 24 ○ 「長所として特記すべき事項」 25 基準領域 10:教育委員会・学校等との連携 ○ 基準ごとの分析 25 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等との中核的な拠点として連携する体制が整備されていること。 10-1 25	23	の組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能している		8 – 1		24
基準領域 10: 教育委員会・学校等との連携 ○ 基準ごとの分析 25 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等との中核的な拠点として連携する体制が整備されていること。 10-1 25	24			8 – 2		24
○ 基準ごとの分析 25 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等との中核的な拠点として連携する体制が整備されていること。 10-1 25	0 [長所として特記すべき事項」				25
25 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等との中核 的な拠点として連携する体制が整備されていること。 10-1 25	基準領	域 10:教育委員会・学校等との連携			L	
25 的な拠点として連携する体制が整備されていること。 10-1 25	〇基	準ごとの分析				
○ 「長所として特記すべき事項」	25			10-1		25
	0 [長所として特記すべき事項」				27

No.	評価項目	大学機関別認 証評価 (分析項目)	教職大学院 評価基準	その他の評価 基準等	ページ
第3章	近 大学教員、教育支援者の構成				
領域1	教育研究上の基本組織に関する基準				
○ 基	選挙ごとの自己評価				
基準1	-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されて	いること			
26	大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を 配置していること	分析項目 1-2-1			31
27	教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	分析項目 1-2-2			31
領域 2	内部質保証に関する基準				
基	後準ごとの自己評価				
基準2	-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助す	る者の質を確保	呆し、さらにそ	の維持、向上を	を図っている
28	教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務 上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定 め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	分析項目 2-5-1			31
29	教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を 継続的に実施していること	分析項目 2-5-2			32
30	評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取 組を行っていること	分析項目 2-5-3			32
31	教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が 配置され、それらの者が適切に活用されていること	分析項目 2-5-5			32
32	教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が 担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向 上を図る取組を組織的に実施していること	分析項目 2-5-6			33
基準領	域 6:教員組織				
○ 基	と準ごとの分析				
33	教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。		6 – 1		34
34	教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用され ていること。		6 – 2		35
35	教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれていること。		6 – 3		36
36	授業負担に対して適切に配慮されていること。		6 – 4		37
0	「長所として特記すべき事項」				37

No.	評価項目	大学機関別認 証評価 (分析項目)	教職大学院 評価基準	その他の評価 基準等	ページ
第4章	・ 施設・設備				
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準				
O 基	5 準ごとの自己評価				
基準4	-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整	備され、有効に	こ活用されてい	ること	
37	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	分析項目 4-1-1			41
38	法令が定める実習施設等が設置されていること	分析項目 4-1-2			41
39	施設・設備における安全性について、配慮していること	分析項目 4-1-3			41
40	教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	分析項目 4-1-4			42
41	大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な 資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	分析項目 4-1-5			42
42	自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の 授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、 効果的に利用されていること	分析項目 4-1-6			42
基準領	1域 7:施設・設備等の教育環境				
〇 基	基準ごとの分析				
43	教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。		7 – 1		43
0	「長所として特記すべき事項」				45

第1章

大学の使命・目的

第1章 大学の使命・目的

〇 観点ごとの分析

1. 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、学則第 18 条に規定している。教育学部には学校教員養成課程と教育支援専門職養成課程の 2 つの課程を設置しており、教育学部に置く各課程の目的は、学則第 63 条に規定している。【資料 1 - 1】

また、学校教育法第83条を踏まえ、本学の理念と教育目標、研究目標を愛知教育大学憲章に定めている。

【資料1-2】

第3期中期目標においては、ミッションの再定義を踏まえ改善に取り組んだ内容を実装するため、法人の基本的な目標を示していた。

さらに、本学は社会変化などを踏まえ、未来の社会を創る子どもたちを育てる教員養成大学として、これからの存在意義や役割を整理するために、令和3年3月に役員会の審議を経て本学の中長期ビジョン・目標・戦略を定めた「愛知教育大学未来共創プラン」を策定し、公表している。【資料1-3】

これらを具体的に実現するために、令和4年度からの第4期中期目標において、法人の基本的な目標として示している。【資料1-4】

なお、学則第63条第3項で「前2項の課程に置く専攻及びコースの教育研究上の目的は別に定める」と委任 しているが、別規程でなく、教育学部ディプロマ・ポリシーにおいて、各課程に置く専攻及びコースで養成す る人材像に向けて育成する資質・能力について、明記している。【資料1-5】

【資料1-1】国立大学法人愛知教育大学学則(抜粋)

(大学の目的)

第18条 本学は、愛知教育大学憲章を踏まえ、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努める。

(教育学部の目的)

- 第63条 学校教員養成課程は、多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成をめざすことを目的とする。
- 2 教育支援専門職養成課程は、心理・社会福祉・教育行政等の専門性を深め、教育活動と子どもたちを支援する専門職の養成をめざすことを目的とする。
- 3 前2項の課程に置く専攻及びコースの教育研究上の目的は別に定める。

【資料1-2】愛知教育大学憲章(抜粋)

【愛知教育大学の理念】

愛知教育大学は、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、日本国憲法、教育基本法、ユネスコの高等教育に関する宣言等の理念を踏まえ、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることが、普遍的使命であることを自覚し、愛知教育大学憲章を定める。

愛知教育大学は、学部及び大学院学生、大学教職員、附属学校教職員等を構成員とし、大学の自治の基本理念に基づき、大学における自律的運営が保障される高等教育機関として、また国により設置された国立大学として、その使命を果たすため、本学の教育目標と研究目標、教育研究及び運営のあり方を定め、これを広く社会に明らかにするものである。

【愛知教育大学の教育目標】

愛知教育大学は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育をめざす。

学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成をめざし、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざす。

大学院教育においては学部教育を基礎に、学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の養成をめざすと ともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。また、 大学院を教員の再教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。

【愛知教育大学の研究目標】

愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育 実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術と文化の創造及び発展に貢献する。さらに、その成果を社会へ還元することを通して、人類の平和で豊かな未来の実現、自然と調和した持続可能な未来 社会の実現に寄与する。

【資料1-3】愛知教育大学未来共創プラン(抜粋)

【ビジョン】

愛知教育大学は、子どもと共に、学生と共に、社会と共に、附属学校園と共に、未来の教育を創ります。

【目標】

- 1 子どもや学生、社会との対話や協働を通して、現代的教育課題の解決に貢献し、より質の高い教員及び教育支援専門職の養成を実現します。
- 2 大学と附属学校園との連携強化を図ることで、より質の高い教員研修を実現します。
- 3 広域拠点型教員養成系大学としての意義と価値を高めます。

【資料1-4】国立大学法人愛知教育大学 第4期中期目標(令和4年2月28日提示)(抜粋)

(前文) 法人の基本的な目標

愛知教育大学は、明治6年に設置された愛知県養成学校を礎として 140年以上にわたる教員養成を行ってきた歴 史を有し、現在、全国で有数の正規教員就職者を輩出している。

第3期中期目標期間では、学部段階での実践力の育成や教職大学院を主軸とした教員養成の高度化、学び続ける 教員を支援する研修の充実などに取り組んできた。 とりわけ、学校現場などでの体験を通じて豊かな人間性と現代的諸課題への対応力を身に付ける実践力育成科目の開設や、教育委員会と連携したミドルリーダー研修の開発・実施に力を入れてきた。

第4期中期目標期間では、学校現場が抱える諸問題に対処する力を持ち、子どもたちと共に未来を創ることができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を行うため、教育委員会や学校現場との対話を通して、多種多様な課題に対応した教育を行っていく。

特にSociety5.0に向けて、すべての人に共通して求められる「学習の基盤となる情報活用能力や課題設定・解決能力」を子どもたちに確実に身に付けさせることのできる教員の輩出に取り組んでいく。

また、本学の中長期ビジョン目標・戦略である「未来共創プラン」を着実に推進するとともに、戦略的な大学経営を進めていく。

- 1 子どもや学生、社会との対話や協働を通して、現代的教育課題の解決に貢献し、より質の高い教員及び教育支援専門職の養成を実現する。
- 2 大学と附属学校園との連携強化を図ることで、より質の高い教員研修を実現する。
- 3 広域拠点型教員養成系大学としての意義と価値を高める。

【資料1-5】教育学部ディプロマ・ポリシー(抜粋)

◆学校教員養成課程

- □幼児教育専攻では、子どもの発達過程を理解し、一人一人に応じた教育・保育を適切に行う力
- □義務教育専攻では、子ども理解に基づく生活指導や生徒指導、学級経営と、綿密な教材研究に基づく的確な学習 指導を適切に行う力
- □高等学校教育専攻では、専門的な資質・能力を身に付け、教科の指導や学習方法の開発を行う力
- □特別支援教育専攻では、多様な障がいのある子どもの状態と教育的ニーズを把握し、生活指導や学習指導、自立活動等の指導及び支援を適切に行う力
- □養護教育専攻では、学校におけるすべての教育活動を通して、健康教育と健康管理を適切に行い、子どもの発育・ 発達の支援に向けてコーディネートする力

◆教育支援専門職養成課程

- □心理コースでは、心理の基礎から応用までを学び、心理支援において課題を解決する力
- □福祉コースでは、人と環境に焦点をあて、子どもや家庭・地域の課題を理解し、社会資源を活用しながら当事者と共に課題を解決する力
- □教育ガバナンスコースでは、学校事務等の公益的な教育や行政のさまざまな調整や戦略的企画の立案・推進等を通して、学校・地域等の課題を解決する力

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的及び教育学部の目的は、学則において、大学の理念と教育・研究の目標は愛知教育大学憲章において、明確に定められている。また「愛知教育大学未来共創プラン」を踏まえた第4期中期目標において法人の基本的な目標を示している。これらは、大学一般に求められる目的を実現するため教育研究を、教員と教員の活動を支える専門職の養成などを通じて行っていくことを示したものとなっており、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

2. 大学院を有する大学においては、大学院の目的(研究科又は専攻等の目的を含む。)が、学則等に明確に 定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合している か。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、学則第74条に課程ごとに規定している。【資料2-1】。 また、愛知教育大学憲章の教育目標においても、大学院の教育目標を明記している。【資料1-2】

なお、学則第74条第4項で、「前3項の課程に置く専攻の教育研究上の目的は別に定める」と委任しているが、各課程はそれぞれ一つの専攻であるため、別規程は定めていない。

【資料2-1】国立大学法人愛知教育大学学則(抜粋)

第7章 大学院

第1節 大学院の目的

(課程等の目的)

第74条 教職大学院の課程は、学校現場の実情に即した教科領域等も含め、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本とし、理論の応用並びに実践の理論化に関わる諸能力の修得によって実践的指導力を備えた教員を養成するとともに、一定の教職経験を有する現職教員に対しては、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、指導的役割を果たし得る教員を育成することを目的とする。また、教職大学院の課程を実践的なキャリアアップの場として位置付け、学校・地域及び教育関係諸機関との連携を活かしつつ、教師教育の更なる質的向上を図る。

- 2 修士課程は、社会的要請を踏まえ、教育支援に関わる高度な専門的知識、研究能力を有する人材の育成を図ることを目的とする。併せて、日本型教育の特徴をよく理解し、諸外国における教育の向上に貢献できる有為な人材の育成をめざす。また、社会人においては、修士課程を、個々人のキャリアを活かし、専門性の更なる向上を図る場として位置付ける。
- 3 後期3年博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 4 前3項の課程に置く専攻の教育研究上の目的は別に定める。

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院の課程の目的は、学則及び愛知教育大学憲章において、明確に定められている。これらは、 大学院一般に求められる目的を実現するための教育研究を、学校教育の分野で求められる高度な能力を有す る人材の養成などを通じて行っていくことを示したものとなっており、学校教育法第99条に規定された、大 学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

○ 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・学則だけでなく、大学憲章、中長期ビジョンである「未来共創プラン」及び中期目標などにおいても、学校教育法の規定に則って大学の目的及び学部・大学院の目的を明確に示している。

【改善を要する点】

- ・教育学部の各課程に置く専攻及びコースの教育研究上の目的は、学則に別に定めると規定されているため、 明確にする必要がある。
- ・大学院の各課程に置く専攻の教育研究上の目的は、学則に別に定めると規定されているが、1課程1専攻 に令和2年度に改組されていることから、学則を見直す必要がある。
- ・教育学部の現代学芸課程が教育支援専門職養成課程に平成 29 年度に改組しているが、憲章は改正されて おらず、旧課程に関する表記となっていることから見直す必要がある。

基準領域 1:理念 • 目的

〇 基準ごとの分析

3. 教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

「基準に係る状況〕

本学教職大学院の理念・目的は、学校教育法第99 条第2項及び専門職大学院設置基準第26 条第1項等に基づき、学則第74 条第1項に明確に規定している【別添資料03-01】。

《必要な資料・データ等》

•【別添資料 03-01】国立大学法人愛知教育大学学則

(基準の達成状況についての自己評価:A)

- ・法令に基づき、教職大学院の理念・目的を定めており、基準を十分に達成していると判断する。
- 4. 教職大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが制定され、 ポリシー間に整合性があること。

[基準に係る状況]

本学教職大学院のアドミッション・ポリシーでは教科指導・学級経営等に関する確かな基礎知識を有し、教育 実践や学級・学校経営に活用できる理論を導き出すことに興味関心を持つ人などを求めている。カリキュラム・ ポリシーでは理論と実践の往還を持続的に発展させていくことを基本的な教育方針とし、そのための教育課程の 編成・実施を掲げている。ディプロマ・ポリシーでは理論と実践を往還させ、新たな学びをデザインすることが できる力を有する人に学位を授与する方針を示している。このように3つのポリシーは確かな知識、理論を実践 と往還させて新しい学びを生み出す人材養成を目指すという点で整合的に制定している【別添資料 04-01】。 また、コース毎に養成する人材像を設定し、修得すべき知識・能力等を明確にしている【別添資料 04-02】。

《必要な資料・データ等》

- ・【別添資料 04-01】各ポリシーの紹介(本学 Web サイト: https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/outline/policy.html)
- ・【別添資料 04-02】教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻で養成する人材像(教育学研究科 学生 便覧 2021 P.4)

(基準の達成状況についての自己評価:A)

・本学教職大学院では、3つのポリシーを整合的に制定している。また、コース毎に養成する人材像を設定し、 修得すべき知識・能力等を明確にしており、基準を十分に達成していると判断する。

〇 「長所として特記すべき事項」

特になし。

第2章

管理運営体制及び 財務状況

愛知教育大学 領域1

管理運営体制及び財務状況 基準ごとの自己評価 第2章

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準			「該当なし」	
基準1一1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成され	されていること			
日	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
評価項目 5 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成(学部、学科以外の基本的組織	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ※			Ι
を設置している場合は、その構成)が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上「で適切なものとなっていること	※大学機関別認証評価の自己評価書では「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、 「I 基準ごとの自己評価」において新たな資料は不要。愛知教育大学の自己点検・評価報告書では重複する項目がないため、根拠資料を記載。			
	根拠資料05-01_自己評価書の「Ι 大学の現況、目的及び特徴」			
	・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式 (別記様式第2号(その1の1)基本計画書)			
	根拠資料05-02_平成29年度_教育学部教育支援専門職養成課程_設置計画の概要			
	根拠資料05-03_令和2年度_教育学研究科教育実践高度化専攻_基本計画書			
	根拠資料05-04_令和2年度_教育学研究科教育支援高度化専攻_基本計画書			
	根拠資料05-05_令和3年度_教育学部学校教員養成課程_基本計画書			
	根拠資料05-06_令和3年度_教育学研究科教育支援高度化専攻_基本計画書			
	・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施 その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料			
	根拠資料05-07_共同教育課程による博士後期課程の設置に関する協定書			
	根拠資料05-08_愛知教育大学と静岡大学の共同教科開発学専攻連絡協議会規程			
	根拠資料05-09_令和3年度第10回~第12回連絡協議会議事要録(非公表)			

[特記事項]
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。
■ 当該基準を満たす
【優れた成果が確認できる取組】
[改善を要する事項]

第2章

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マ		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目 6 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・認証評価共通基礎データ様式		
	認証評価共通基礎データ様式		
評価項目 7 数目の年齢及び特別の構成が、著しく偏っていないこと	・教員の年齢別・性別内訳(別紙様式フ)		
	別紙様式07_教員の年齢別・性別内訳		
[特記事項]			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断す	: 判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組におけ	る個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述する	こと。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

其雑1一3 教育研究活動等を開盟する下方 必要な演覧体制が満切に整備	はなか 横部 一 アンベーナ		
この一枚目別が出来られています。	CALCASS HE CALCASS		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	田
評価項目8 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっているこ	・教員組織と教育組織の対応表(別紙様式8)		
	別紙様式08_教員組織と教育組織の対応表		
	・組織体制が確認できる規定類(学則、運営組織規定)		
	別添資料03-01_国立大学法人愛知教育大学学則	第2章第2節、第 4章第3節	申
	根拠資料08-01_愛知教育大学共同教科開発学専攻の運営に関する規程		
	・責任体制が確認できる規定類(学則、運営組織規定)		
	別添資料03-01_国立大学法人愛知教育大学学則	第3章第1節	車網
	根拠資料08-01_愛知教育大学共同教科開発学専攻の運営に関する規程		車網
	・責任者の氏名が分かる資料		
	根拠資料08-02_役員等・副学長・部局長名簿(本学Webサイト)		
評価項目9 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているこ	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧(別紙様式9)		
	別紙様式09_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・教授会等の組織構成図、運営規定等		
	根拠資料09-01_運営組織、事務組織(大学概要)		
	根拠資料09-02_愛知教育大学教授会規程		
	根拠資料09-03_愛知教育大学教授会細則		
	根拠資料09-04_愛知教育大学教授会運営要項		
	根拠資料09-05_愛知教育大学代議員会規程		
	根拠資料09-06_愛知教育大学代議員会運営要項		
評価項目10 全学的見地から、学長芳しく 左副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧(別紙様式10)		
する組織が機能していること	別紙様式10_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・組織構成図、運営規定等		
	根拠資料09-01_運営組織、事務組織(大学概要)		車掲
	根拠資料10-01_国立大学法人愛知教育大学教育研究評議会規程		
	根拠資料10-02_国立大学法人愛知教育大学教育研究評議会運営要項		

	[特記事項]	
	① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	評価項目9 令和3年度から、「根拠資料09-02_愛知教育大学教授会規程」愛知教育大学教授会規程第4条により、学生の入学、卒業及び課程の修了及び「学位の授与について、代議員会にその審議を委任し、令和 3年度は年6回開催した。また、「根拠資料10-01_国立大学法人愛知教育大学教育研究評議会規程」第5条の規定のとおり、教育課程の改編に関する事項その他教育研究に関する重要な事項で、教授会 の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものを審議事項としており、これら以外の同規程第4条に規定されている教育研究に関する重要事項は教育研究評議会において審議している。(年1 1回開催)	
	② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
	【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。	
	■ 当該基準を満たす	
	【優れた成果が確認できる取組】	
15	【改善を要する事項】	

基準ごとの自己評価

内部質保証に関する基準 領域2

基準2一4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり	- り、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目11 学部又は研究科子の他教音研究上の組織の新設・改摩等の重要な目直しを行うにあ	・明文化された規定類		
たり、機関別内部質保証体制で当該見直じに関する検証を行う仕組みを有しているこ	根拠資料11-01_国立大学法人愛知教育大学役員会規程		
J	根拠資料10-01_国立大学法人愛知教育大学教育研究評議会規程		申掲
	根拠資料11-02_愛知教育大学大学改革推進委員会規程	第2条、第3条	
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	根拠資料11-03_平成29年度学部改組に係る役員会議事要録(非公表)		
	根拠資料11-04_平成29年度学部改組に係る大学改革推進委員会議事要録及び関係資料(非公表)		
	根拠資料11-05_令和2年度大学院改組に係る役員会議事要録(非公表)		
	根拠資料11-06_令和2年度及び令和3年度大学院改組に係る大学改革推進委員会議事要録及び 関係資料(非公表)		
	根拠資料11-07_令和3年度学部改組及び大学院改組に係る役員会議事要録(非公表)		
	根拠資料11-08_令和3年度学部改組に係る大学改革推進委員会議事要録及び関係資料(非公表)		

[特記事項]

当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、

評価項目11 本学では、大学等の教育研究活動等の質保証に係る全学的な体制として評価委員会の下に自己点検評価専門委員会を設置して点検、評価を行い、その結果を基に評価委員会が各部局・委員会等に改善 指示を行っている。教育研究組織及び運営体制等に関する改革構想の企画立案については大学改革推進委員会の所掌業務であり、その活動に改善点がある場合には、他の部局、委員会と同様に、評価委 員会から改善指示が出されるものである。

根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 この基準の内容に関して、 (N)

以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 【基準に係る判断】

当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準ごとの自己評価

10幹価	管理運営及び情報の公表に関する基準
10智角	管理運営
基準ごとの自	財務運営、
田田	領域3

1 エート・フェーニョー 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準		: 「該当なし」	ئ را
基準3一1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目12 毎年度 財務諸寿等について味会等に基づき必要な手続きを終ていること	・直近年度の財務諸表		
	根拠資料12-01_国立大学法人愛知教育大学令和3事業年度財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	根拠資料12-02_令和3事業年度監査報告書		
評価項目13 数音研究活動に必要な予算を配分 経費を執行していること	・予算・決算の状況(過去5年間分)がわかる資料(別紙様式13)		
	別紙様式13_予算・決算の状況(過去5年間分)がわかる資料		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	根拠資料13-01_予算と決算が30%以上乖離している項目の理由		
	根拠資料13-02_令和3年度の補助金・寄附金収益30%以上乖離の理由		
	根拠資料13-03_令和3年度の補助金・寄附金収益30%以上乖離の理由【補足資料】		
【野電理報】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断	と判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個	性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述する	こと。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3一2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目14 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織(法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての 業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む)の 設置、構成等が確認できる資料(根拠となる規定を含む。)		
	根拠資料11-01_国立大学法人愛知教育大学役員会規程		再掲
	根拠資料14-01_国立大学法人愛知教育大学経営協議会規程		
	根拠資料10-01_国立大学法人愛知教育大学教育研究評議会規程		再掲
	根拠資料14-02_愛知教育大学役員部局長会議規程		
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿		
	根拠資料08-02_役員等・副学長・部局長名簿(本学Webサイト)		再掲
評価項目15 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	·法令遵守事項一覧(別紙様式15) ·危機管理体制等一覧(別紙様式15)		
	別紙様式15_法令遵守事項、危機管理体制等一覧		

	비 비	ギ岬頃日14 ・管理運営のための組織(法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む)の設置、構成等が確 裂できる資料(根拠となる視定を含む。)	。 「根拠資料14-02 <u>-</u> 愛知教育大学役員部局長会議規程」に規定される役員部局長会議は、役員会の意思決定と執行を円滑に行うため、役員と部局長で組織し、次の事項を任務としている。 - 学生の退学、留学、休学、除籍その他学生の在籍に関する事項の審議	- 学生の懲戒に関する事項の審議 - 数哲会・教育研究証籍会の活題整理	宏反之,	・その他役員部局長会議が必要と認めた事項の審議		<u>③ この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</u>		
<u> </u>		計•影	+← 41°	1:1.4	. 4	.1-		0		

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

基準3一3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有	有していること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	車
評価項目16 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧(部署ごとの人数(評価項目32 教育支援者を含む。)) (別紙様式16)		
	別紙様式16_事務組織一覧		
	・根拠となる規定類		
	根拠資料16-01_国立大学法人愛知教育大学事務組織規程		
	根拠資料16-02_国立大学法人愛知教育大学事務分掌要項		
	・事務組織の組織図		
	別紙様式16_事務組織一覧		申揭
	根拠資料09-01_運営組織、事務組織(大学概要)		申揭
[特記事項]			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
000			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、	·る個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述す	きすること。	
1			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

	基準3一4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の	連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること		
	分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備老	再掲
-	評価項目17 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	·教職協働の状況 (別紙様式17)		
		別紙様式17_教職協働の状況		
-	評価項目18 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に客与するため、スタッフ・ディベ	・SDの内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式18)		
		別紙様式18_SDの内容・方法及び実施状況一覧		
	【静語事】			
	① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
	② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	5個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	作すること。	
2	【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
1	■ 当該基準を満たす			
	【優れた成果が確認できる取組】			
-	【改善を要する事項】			

基準3一5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能してい	オニをい		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	世星
評価項目19 監事が適切な役割を果たしていること	・監事に関する規定		
	根拠資料19-01_国立大学法人愛知教育大学監事監査規程		
	・監事による監査の実施状況を確認できる資料(直近年度の監事監査計画書、監事監査報告 書、監事による意見書等)		
	根拠資料19-02_監事監査計画書		
	根拠資料19-03_監事監査実施状況		
	・監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
	該当なし		
評価項目20 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料(直近年度の監査計画書等)		
	根拠資料20-01_会計監査人監查計画概要説明書(非公表)		
	・財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料(直近年度の会計監査人による監査報告書等) 等)		
	根拠資料12-02_令和3事業年度監査報告書		申
評価項目21 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・組織図又は関係規定(独立性が担保された主体であることが確認できるもの)		
	別添資料03-01_国立大学法人愛知教育大学学則	第17条	申掲
	・内部監査に関する規定		
	根拠資料21-01_国立大学法人愛知教育大学内部監査規程		
	根拠資料21-02_国立大学法人愛知教育大学監査室要項		
	・監査の実施状況等が確認できる資料(直近年度の内部監査報告書等)		
	根拠資料21-03_内部監查実施状況		
評価項目22 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っている	・監査の連携状況が具体的に確認できる資料(直近年度の協議、意見交換の議事録等)		
7.1	根拠資料22-01_監査の連携状況(非公表)		
	根拠資料22-02_監査法人との連携状況(非公表)		
	根拠資料22-03_決算監查報告会日程(非公表)		
	根拠資料22-04_令和2年度決算監査報告会概要(非公表)		
	根拠資料22-05_令和3年度監査計画説明会日程(非公表)		
	根拠資料22-06_令和3年度会計監査意見交換議事概要(非公表)		

n	n
_	J

基準領域 8:管理運営

- 〇 基準ごとの分析
 - 23. 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

「基準に係る状況〕

教職大学院の組織及び運営に関する基本事項は、学則第77条、第78条に規定している【再掲別添資料03-01】。 教職大学院を含めた大学院教育の教学事項を中心に企画立案を担う機関として、大学院運営委員会を設けている 【別添資料23-01】。また、大学院運営委員会の下に、大学院教育実践高度化専攻運営専門委員会を置き【別添資料23-02】、教職大学院の教学事項、実習事項、FD、広報事項等については、企画を担当する各部会からの提案を審議の上、改善・充実を図っている。

また、教育委員会や学校現場との協議の場として愛知教育大学教職大学院運営協議会を設け【別添資料 23-03】、研究科長、理事、課程長、教職大学院教員など学内関係者及び愛知県、名古屋市の教育関係者により構成している【別添資料 23-04】。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、書面会議として1回開催した。

教職大学院の直接的な運営支援事務は、教務企画課大学院係(教学、研究科内の会議運営)、キャリア支援課教員就職支援係(特任指導員による講義・相談)、入試課大学院・共通テスト係(入学試験の実施)、学術研究支援課学系支援係(教員の服務、研究費などの庶務的事項)が担っている。各課各係それぞれに係長と担当係員が配置され、各課課長の指揮の下、教職大学院の運営支援事務や教員及び学生窓口業務を担っている。

《必要な資料・データ等》

- •【再掲別添資料 03-01】国立大学法人愛知教育大学学則
- ·【別添資料 23-01】愛知教育大学大学院運営委員会規程
- •【別添資料 23-02】愛知教育大学大学院教育実践高度化専攻運営専門委員会内規
- ・【別添資料23-03】愛知教育大学教職大学院運営協議会規程
- ・【別添資料 23-04】愛知教育大学と関係機関との連携協力体制

(基準の達成状況についての自己評価:A)

・教職大学院の管理運営に関する重要事項を審議する全学規模の会議を置き、会議の諸規定を整備の上、適切 に運営している。また、各会議の役割を明確化し、円滑な審議に繋げている。さらに、課程長を新設し、運営 支援のための事務組織も適切に整備されており、事務担当職員は効率的な役割分担がなされ、教員との緊密な 連携を図る仕組みが取り入れられて改良が進んでいることから、基準を十分に達成していると判断する。

24. 教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

[基準に係る状況]

本学では、学生の教育に使用するための年間経常予算として、基盤教育研究費「学生教育費」を配当している。 昨今の本学予算を巡る状況が厳しく推移していく中、学生のために使用する「学生教育費」の配当単価は、修士 課程と同額で、かつ、本学教職大学院の設置以来、同額を維持しており、学生に対して質の高い教育を行えるよ う配慮をしている。この経費は、指導学生教育費として各指導教員の個人予算へ配分し、学生の学びの充実を図るほか、一部を教職大学院共通経費とし、ア)学生共用備品・設備の購入・維持、イ)学内及び連携協力校ほか学外実地活動で用いる教材の材料などの消耗品購入、ウ)学生自習室に配架する書籍・雑誌などの購入、エ)実践研究報告論集(学生の教育実践成果報告物)の印刷などに充当している。

また、実習巡回指導のための教員の交通費は、別途、教務企画課管理の教育実習経費から支出しており、充実した指導を行うことができるよう配慮している。

なお、正規雇用教員が研究に使用できる大学からの年間経常予算として、基盤教育研究費「教員研究費」のほか、科研費申請インセンティブ、個人評価インセンティブを加算して配分している。このほか、間接経費獲得見合インセンティブ、センター等担当教員インセンティブ、業務担当インセンティブなど、各種インセンティブが更に加算されて配分され、教員による教育研究活動の円滑な遂行の支援ができている【別添資料 24-01】。

《必要な資料・データ等》

・【別添資料 24-01】令和3年度基盤教育研究費配分基準(個人評価インセンティブ経費)(非公表)

(基準の達成状況についての自己評価:A)

・教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる財政的配慮が行われており、基準を十分に達成していると判断する。

〇 「長所として特記すべき事項」

特になし。

基準領域 10:教育委員会・学校等との連携

〇 基準ごとの分析

25. 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等との中核的な拠点として連携する体制が整備されていること。

「基準に係る状況〕

本学教職大学院における教育研究及び組織運営について協議する組織として、教職大学院運営協議会を設けており【前掲別添資料 23-03】、委員には、本学関係者のほか、愛知県、名古屋市教育委員会の職員(愛知県教育委員会 2 人、愛知県総合教育センター 1 人、名古屋市教育委員会 1 人、名古屋市教育センター 1 人)、現職教員現任校代表 1 人、連携協力校代表 2 人が参画している。委員の任期は 1 年で、半数以上を学外者で構成している。会議は年 1 回以上開催することとし、審議事項は教育研究及び組織運営の企画・構想に関する事項、教育研究及び組織運営の実施に関する事項、教育研究及び組織運営の点検・評価に関する事項、教育研究及び組織運営の改善・充実に関する事項とする。学校現場を取り巻く状況を踏まえて授業科目の検討を行うとともに、学生からの授業アンケートや実習現場の声を基に評価を行う。なお、平成 31 年 4 月 1 日の「専門職大学院設置基準」改正施行により、設置が義務づけられた「教育課程連携協議会」の役割については、教職大学院運営協議会が担っている。

なお、全学レベルでは大学関係者のほか、地元の教育委員会の教育長、校長会長、学外有識者を委員とする「愛

知教育大学教員養成の質向上に関する会議」により、学部や大学院における教員養成の在り方や課題について活発な意見交換を行うなど、教育関係者との連携協力が強化・推進されている【別添資料25-01】。

教育委員会との協働例

愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会等との様々な連携を図っている中の一例として「教員育成指標作成」 に係る次のようなものがある【資料 25-1】。さらに、愛知県総合教育センターとの連携の例としては、センター が実施する各種研修で本学教員や教職大学院修了生が講師を務めることもある。

【資料25-1】あいち養護教諭育成協議会の議事内容

平成30年度 第1回あいち養護教諭育成協議会議事要録(抜粋)

日時 平成30年5月26日(土)

【前年度の実施報告書より】

12月には文部科学省委託の「学校保健支援事業(養護教諭育成支援事業)」の報告セミナーを開催し、現職養護教諭と教育委員会と養成大学の三位一体による調査と協議から養護教諭固有の育成指標を愛知県教員育成指標【養護教諭版】に反映させることができた。

また、本学は、平成27年度から愛知県総合教育センターと名古屋市教育センターと連携して「学び続ける教員像」の確立に向け、「愛知教育大学教員研修連携協議会」を設置しており、教職大学院の専任教員が中核となり取り組んでいる【別添資料25-02】。第3期中期目標・中期計画期間中は、国内の関連学会において、本プロジェクトの成果発表を行うと共に、他県の育成指標及び、研修プログラムの視察(先進的な取組を行う学校視察含む)による本研修プログラムの再検討を展開した。具体的には、名古屋市教育委員会との「ミドルリーダー研修」、東三河5市教育委員会等との共同開催による「スクール・リーダーシップ研修」、愛知県教育委員会との「マネジメント研修」、公開講座「指導主事研修」、GIGAスクール構想の具体化に向けた「iPad 自主研修会」等のプログラムの開発・実施を展開するとともに、連携協議会を通じて、教員の育成指標に基づく教員研修の見直し・統合等を進めた。また、「広域拠点型教育大学」に向け、e ラーニングのシステム整備及び新型コロナウイルス感染症対策、ICT機器を活用した AI 学習を含む研修用教材開発を目指した試行実践を行った。

さらに、教職大学院では、交流人事での専任教員2人、みなし専任教員3人を愛知県及び名古屋市教育委員会からの推薦を受けて雇用しているほか、愛知県・名古屋市の退職校長4名を実習補助教員(研究補佐員)として雇用しており、教職大学院の実習サポート教員として、各市町の教育委員会や実習校等との調整において中心的な立場を担っている。

加えて、昨今教育委員会や学校からの非常勤講師派遣の要望が多く寄せられている現状を受け、教職大学院生が一般校で非常勤講師として勤務することについて、令和3年度に関係会議で協議を行い、実習とは別に教育委員会や学校からの要望に応じて非常勤講師を派遣することができるよう条件整備を行った。令和3年度は、10名の学生を一般校に派遣した。

現職教員学生の派遣について

平成27年度に受審した教職大学院認証評価において、「現職教員学生の学修形態については、十分な学修時間の確保や負担軽減の観点から、少なくとも1年間はフルタイムで大学院の履修ができるような仕組みを、(中略)関係教育委員会と協議を重ねる必要がある」との指摘があった。前述教職大学院運営協議会や愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議等で協議を重ね、令和2年度入学生より、現職教員学生を1年間フルタイムで派遣いただけることとなった。改組に先立ち、令和元年7月に、愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会に、教育・学生担当理事と教務企画課大学院係長で訪問し、改組概要の説明とともに、現職教員の派遣及び本教職大学院生の実習受け入れ先の拡大等を依頼した。加えて、県内の都市教育長会等を通じて、基礎自治体への周知を重ねた。

《必要な資料・データ等》

- •【前掲別添資料23-03】愛知教育大学教職大学院運営協議会規程
- ・【別添資料 25-01】愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議規程
- ・【別添資料 25-02】愛知教育大学教員研修連携協議会要項(非公表)

(基準の達成状況についての自己評価:A)

・教育委員会及び学校等との連携を図る上で、協議会が設置され、適切に運営されており、恒常的に機能している。また、教職大学院への現職教員学生の派遣、及び修了者の処遇等について教育委員会と協議を重ねており、基準を十分に達成していると判断する。

〇 「長所として特記すべき事項」

特になし。

第3章

大学教員、 教育支援者の構成

第3章 大学教員、教育支援者の構成

基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準		. [該]	「該当なし」
基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	7		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目26 第1章 (評価項目6) に記載のため省略 評価項目27 第1章 (評価項目7) に記載のため省略			
領域2 内部質保証に関する基準		. [該]	「該当なし」
基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質	質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目28 数昌の採用及び異格等に当たって、教育上、研究ト又は実務トの知識、能力及び実	・教員の採用・昇任の状況(過去5年分)(別紙様式28)		
績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させてい スニナ	別紙様式28_教員の採用・昇任の状況(過去5年分)		
1	・明文化された規定類		
	根拠資料28-01_愛知教育大学教員選考基準(非公表)		
	根拠資料28-02_愛知教育大学教員選考基準に関する運用申合せ(非公表)		
	根拠資料28-03_愛知教育大学教員選考委員会内規(非公表)		
	根拠資料28-04_愛知教育大学教員選考手続要項(非公表)		
	根拠資料28-05_大学院研究科担当教員の資格審査についての申合せ(非公表)		
	根拠資料28-06_愛知教育大学大学院研究科担当教員選考手続要項(非公表)		
	根拠資料28-07_愛知教育大学大学院研究科担当教員資格審查委員会要項(非公表)		
	根拠資料28-08_愛知教育大学大学院研究科(後期3年博士課程)担当教員選考手続要項(非公表)		
	根拠資料28-09_愛知教育大学教職大学院実務家教員の採用等に関する取扱要領(非公表)		
	根拠資料28-10_大学院研究科(後期3年博士課程)担当教員の資格審査についての申合せ(非 公表)		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	別紙様式28_教員の採用・昇任の状況(過去5年分)		再掲
	根拠資料28-11_令和3年度昇進教員研修案内及び報告例(非公表)		

再揭

・大学院課程における教育研究上の指導能力(専門職学位課程にあっては教育上の指導能力) に関する評価の実施状況が確認できる資料

別紙様式28_教員の採用・昇任の状況(過去5年分)

根拠資料28-12_教員選考委員会の運営等について(非公表)

根拠資料28-13_教員採用調書(非公表)

6			
	評価項目32 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に <u>「</u>	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式32)	
	応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施しているこ と	別紙様式32_教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧	
		根拠資料32-01_英語6ラーニング教材の受講希望について(照会)	
		・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料	
		別紙様式32_教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧	再掲
		根拠資料32-02_情報保障支援学生団体てくてくテイカー・利用学生用マニュアル(非公表)	
-	【特記事項】		
	① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断	判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個	·る個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
	【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
33	■ 当該基準を満たす		
_	【優れた成果が確認できる取組】		
	【改善を要する事項】		
4			

基準領域 6:教員組織

〇 基準ごとの分析

33. 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

「基準に係る状況]

本学教職大学院は、教職専門性の高度化を目指し、実践的指導力、教育課題解決力、地域固有課題対応力をキーワードに、「学校マネジメント」、「教科指導重点」、「児童生徒発達支援」、「地域・教育課題解決」の4コースを設定しており、学生は各コースのいずれかの系に所属することから各系の教育責任を明確にするため、専任教員の主担当コースを明確にしている。専任教員は、47人配置しており、その内訳は研究者教員29人(教授16人、准教授12人、講師1人)、実務家教員18人(教授8人、准教授6人、特任教授4人)である【別添資料33-01】。これは、入学定員120名で特定の10教科、幼児教育、特別支援教育、養護教育を含むものとして、専門職大学院設置基準上で必要な専任教員数(37人)及び実務家教員数(15人)を満たしている【別添資料33-02】。

実務家教員のうち、交流人事での専任教員2人、みなし専任教員3人は愛知県及び名古屋市教育委員会からの推薦であり、連携により教育内容・方法の改善や指導体制の充実を図っている【再掲根拠資料28-09】。なお、学部との一貫性を確保した全学体制の教職大学院とすることから、学部専任教員等104名を兼担教員としている。

令和2年度の大学院改組による教職大学院の定員増加に対応するため、多くの専任教員と兼担教員については、修士課程から異動しているが、従前の修士課程の研究業績審査に加えて、研究者教員であっても教育活字業績が、専任教授で7編、専任准教授で5編、専任講師・助教で3編、兼担教員(授業担当)で2編あることを基準とし、かつ学校現場での教育実践や指導・助言等の経験を有することを条件とし学内審査を行い、高度な専門的・実践的な力量を備えた教員、知見を理論化していくことを可能とする教員を配置している【別添資料33-03、33-04】。

教育上主要と考える共通科目、コースの全体を知る上で重要なコース共通専門科目は、原則として専任教員が 担当し、特に共通科目については、研究者教員と実務家教員による T.T で担当している。なお、主担当教員とし て実務家教員の配置のない地域・教育課題解決コースの専門科目では、実務家の兼任教員による授業担当科目を 開講している。

《必要な資料・データ等》

- ・【別添資料 33-01】大学院教育組織における専任教員名簿(教育実践高度化専攻) (非公表)
- ・【別添資料 33-02】令和 3 年度 専任教員 教育学研究科(教育実践高度化専攻)
- ・【再掲根拠資料 28-09】愛知教育大学教職大学院実務家教員の採用等に関する取扱要領(非公表)
- ・【別添資料 33-03】教育学研究科教育実践高度化専攻担当教員の資格審査についての申合せ(非公表)
- ・【別添資料 33-04】教育学研究科教育実践高度化専攻実務家教員の資格審査についての申合せ(非公表)

(基準の達成状況についての自己評価:A)

- ・教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされている。専門職大学 院設置基準に規定された必要な専任教員及び実務家教員が必要数配置されており、教職大学院の運営に必要な 教員が確保されている。
- ・愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会からの交流人事やみなし専任教員等を活用し、実践現場との関係の強化を図っている。
- ・教育上主要と考える共通科目、コースの全体を知る上で重要なコース共通専門科目については、原則として、 専任教員が担当し、特に共通科目については、研究者教員と実務家教員による T. T で担当しており、理論と実

践との融合という視点から、実践的な力量形成を意識した教育を行っている。 以上のことから、十分に基準を達成していると判断する。

34. 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

「基準に係る状況]

本学教職大学院の教員の年齢別構成については【資料34-1】のとおりである。本学は、男女共同参画マスタープランにおいて、女性の積極的採用や性差別のない昇進の促進などによる雇用の男女平等の実現について明記し、ポジティブアクションを宣言し取り組んでおり、教職大学院においては12名の女性教員を擁している。

【資料34-1】教職大学院教員年齢別構成

(R3.5.1 現在)

年齢	39 才以下	40~44才	45~49才	50~54才	55~59才	60 才以上
研究者教員	講師1	准教授6	准教授7	教授 6 准教授 1	教授5	教授 2
うち女性	-	1	4	1	2	-
実務家教員	0	0	准教授3	教授2 准教授2	教授3	特別教授 1 教授 2 准教授 1 特任教授 4
うち女性	-	-	-	-	1	3

※特任教授…みなし専任教員 (単位:名)

本学教員の採用及び昇進は、愛知教育大学教員選考手続要項に定めるとおり、愛知教育大学教員選考基準及び愛知教育大学教員選考基準に関する運用申し合わせに基づき教員選考委員会、教員人事委員会での審議を経て、教授会において候補者の採用又は昇進の可否を決定している【再掲根拠資料 28-04、28-01、28-02、28-12】。採用・昇進に当たっては、候補者本人が提出した研究、教育、管理運営及び社会的活動等に係る業績一覧等について、研究業績、教育業績、管理運営に関する貢献、社会的活動に係る貢献、教育、研究、社会的活動等に関する今後の計画等の5つの項目を総合的に評価している。

また、採用については、公募により広く人材を募り、選考の過程で業績一覧の評価のほかに面接及び模擬授業などを課すことによって、候補者の教育上の指導能力を確認している。公募以外の多様な方法にて採用している。

実務家教員については、実務家教員の採用等に関する取扱要領【再掲根拠資料 28-09】に基づき、教員選考委員会、教員人事委員会での審議を経て、教育研究評議会において候補者の採用の承認を得ている。さらに、愛知県及び名古屋市教育委員会の人事交流については、その前提として交流協定【別添資料 34-01】を締結している。

非常勤講師においては、愛知教育大学大学院教育学研究科非常勤講師の採用に関する申合せ【別添資料34-02】において、「採用できる場合」を限定しつつ、採用に当たっては専任教員と同等以上の業績があると認められる者について、教育研究評議会において資格審査を実施し、採用している。

専門職学位課程(教職大学院)のみならず、修士課程、博士3年後期課程も含め、「大学院資格審査基準一覧」として改めて整理した。

《必要な資料・データ等》

【再掲根拠資料 28-09】愛知教育大学教職大学院実務家教員の採用等に関する取扱要領(非公表)

【再掲根拠資料 28-04】愛知教育大学教員選考手続要項(非公表)

【再掲根拠資料 28-01】愛知教育大学教員選考基準(非公表)

【再掲根拠資料 28-02】愛知教育大学教員選考基準に関する運用申合せ(非公表)

【再掲根拠資料 28-11】教員選考委員会の運営等について(非公表)

【別添資料 34-01】国立大学法人愛知教育大学と教育委員会との交流人事による大学教員の任用に係わる協定書 (非公表)

【別添資料34-02】愛知教育大学大学院教育学研究科非常勤講師の採用に関する申合せ(非公表)

(基準の達成状況についての自己評価: A)

- 1) 教員の採用・昇進に当たっては、教員選考委員会を設置し、研究者教員及び実務研究者については、修士 レベルかつ専門職としての教員養成を担当するにふさわしい客観的な基準を設けている。実務研究者以外の 実務家教員については、研究者教員等の基準とは異なる観点、例えば教職年数、実践的な業績等を評価して、 厳正な審査を行い、教員人事委員会及び教育研究評議会の議を経て決定している。
- 2) 本学教職大学院における女性教員比率は、26.0%と高い水準であり、ポジティブアクションの成果が表れている。

以上のことから、基準を満たしていると判断する。

35. 教職大学院における教育活動に関連する研究活動が組織的に取り組まれていること。

[基準に係る状況]

研究者教員、実務家教員ともに、本学で刊行する「愛知教育大学研究報告」や「愛知教育大学教職キャリアセンター紀要」等に論文を投稿しており、教員の実践的研究の発表の場を確保している。

また、教職大学院での教育活動を対象とする研究活動として、日本教育大学協会研究大会や日本教職大学院協会研究大会において、学生との共同の形も含めこれまで複数の教員が発表を行ってきた。一例として、令和2年度日本教職大学院協会研究大会において、教職大学院の専任教員2名が「愛知教育大学教職大学院改組前後における、理論と実践の往還に関する取組」と題して、改組前後の教職大学院の教育課程に係る実践研究成果発表を行った。

さらに、教職大学院の実践研究や実習をより充実させるため、FD部会の教員を中心に、令和3年4月に「実践研究報告書に関するFD」を、5月に「実習に関するFD」を開催した。

加えて、各実習の評価の観点・基準を明確化し統一的な運用を図るため、実習部会の教員を中心に観点別採点表の開発を行った。これについては、関係会議で協議の上、承認を受け、令和3年度から各指導教員はこれに基づいて、指導学生の実習の評価を行っている。

《必要な資料・データ等》

特になし。

(基準の達成状況についての自己評価:B)

・教職大学院における教育活動に関連する研究活動が組織的に行われており、基準を達成していると判断する。

36. 授業負担に対して適切に配慮されていること。

「基準に係る状況]

令和3年度の開設授業科目及び担当教員の一覧については、資料のとおりである【別添資料36-01】。令和2年度から教職大学院が全学体制となったことに伴い、授業負担数や担当学生数の原則を設定している。授業負担数については、大学院科目担当分として教員一人あたり2コマ相当分を担当することを原則としている。担当学生数については、「『課題実践研究』履修学生として受け入れる学生数について、1学年2名、かつ2学年合わせて3名程度を上限とする」ことを原則としている。令和3年度について指導教員を担う教員は77人、うち65人(84%)の教員が3名以下の適正な人数を担当している。12人(16%)の教員は4名以上の学生を担当しているが、平均担当学生数は4.5名であり、年度により割り振りに一部偏りはあるものの調整が行われており、大きく基準は超えていないと判断する。

学生の実習等の指導については、指導教員が担当することを基本とするが、交流人事による実務家教員2人、 みなし専任教員4人、実習補助教員(研究補佐員)4人が、各学生の実習指導のサポート教員として配置され、 実習校の巡回指導をサポートする役割を果たしており、指導教員に過度な負担が生じないよう努めている。

《必要な資料・データ等》

【別添資料 36-01】授業開設科目及び担当教員(教育学研究科 学生便覧 2021 P. 107)

(基準の達成状況についての自己評価:B)

・専任教員の授業や学生指導等の負担に対して配慮がなされ、年度により割り振りに一部偏りはあるものの調整が行われており、基準を達成していると判断する。

〇 「長所として特記すべき事項」

【評価項目33】

・研究者教員 29 人、実務家教員 18 人の教員構成になっており、教職大学院の教育研究目標を達成する に相応しい教員配置となっている。

第4章

施設•設備

第4章 施設・設備 エ 基準ごとの自己評価 領域4 施設及び設備並びに言

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準		:「該	「該当なし」
基準4一1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、	有効に活用されていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再揭
野価項目37 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を決会に基づ字整備 アいること	・認証評価共通基礎データ様式		
	認証評価共通基礎データ様式		
	・夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧(別紙様式37)		
	別紙様式37_夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
評価項目38 法令が定める実習施設等が設置されていること	· 附属施設等一覧 (別紙様式38)		
	別紙様式38_附属施設等一覧		
評価項目39 施設・設備における安全性について、配慮していること	・施設・設備の耐震化、パリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況(別紙 様式39)		
	別紙様式39_施設・設備の耐震化、パリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
	・施設・設備の整備(耐震化、パリアフリー化等)状況等が確認できる資料		
	根拠資料39-01_愛知教育大学キャンパスマスタープラン2022		
	根拠資料39-02_愛知教育大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2022		
	根拠資料39-03_耐震改修状況·耐震率		
	根拠資料39-04_障害者支援設備_設置状況		
	根拠資料39-05_学内防犯カメラ配置図(非公表)		
	・安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料		
	根拠資料39-01_愛知教育大学キャンパスマスタープラン2022		再掲
	根拠資料39-02_愛知教育大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2022		再揭
	根拠資料39-03_耐震改修状況・耐震率		再掲
	根拠資料39-04_障害者支援設備_設置状況		再掲
	根拠資料39-05_学内防犯カメラ配置図(非公表)		車

	发邓钊人士	正教4
評価項目40 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されて	・学術情報基盤実態調査(コンピュータ及びネットワーク編)	
オニをい	根拠資料40-01_学術情報基盤実態調査(コンピュータ及びネットワーク編)(非公表)	
	根拠資料40-02_建物別無線LANの整備状況について	
	根拠資料40-03_ALルーム活動報告	
	根拠資料40-04_167機器貸出の概要	
	根拠資料40-05_1CT機器貸出の実績	
評価項目41 大学組織の一部としての図書館において、教育研究下必要な資料を利用可能な状態	· 学術情報基盤実態調査(大学図書館編)	
ペートを受ける こうしょう 日本に ひょう アイ・アイ・アイ・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・	根拠資料41-01_学術情報基盤実態調査(大学図書館編)(非公表)	
	根拠資料41-02_令和3年度附属図書館月別入館者数	
	根拠資料41-03_令和3年度附属図書館年間利用状況	
評価項目42 自習室 ガループ討議室 情報機器室 数室・数音設備等の授業時間外体用等によ	· 自主的学習環境整備状況一覧 (別紙様式42)	
1 日本・ファイン 1 日本 1 日	別紙様式42_自主的学習環境整備状況一覧	
	根拠資料42-01_ラーニングコモンズ(学生)満足度調査	
	根拠資料42-02_2021年度メディアコモンズ利用状況(非公表)	
	根拠資料42-03_2021年度模擬授業教室利用状況(非公表)	
[特記事項]		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判	と判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における	ける個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
「其進に係る判断】 じ トの分析内容を除する 当該基準を満たすか満たさだいか		
<u> </u>		
【優れた成果が確認できる取組】		
【改善を要する事項】		

基準領域 7:施設・設備等の教育環境

〇 基準ごとの分析

43. 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

「基準に係る状況]

教職大学院が主に使用する施設・設備については、教育未来館のほか、令和元年度には次世代教育イノベーション棟も 追加して、教職大学院を含む大学院の授業を優先的に割り当てており、教育環境が向上し、効率よく活用されている【別 添資料43-01、43-02】。

教育未来館における教職大学院の専用スペースとしては、2階の自習室2室、多目的指導室、学生ロッカー室、サポートオフィス及び特任教員研究室があり、授業で使用する教室は、共用の中講義室(2A)、小中講義室(3A、3B)及び前述の多目的指導室を優先的に割り当てている。専用スペースのうち学生の自主的学習用スペースとしては、個人学習では自習室や各階のオープンコーナー(共有スペース)を中心に利用しているが、大学で行う模擬授業や連携協力校で行う授業実習の予行、あるいはグループ討議などについては、多目的指導室や共用講義室を利用することもできる。学修設備としては、【資料43-1】、【資料43-2】のとおり、教育未来館の各部屋や次世代教育イノベーション棟に教育・研究活動に必要な機器を配置している。

【資料43-1】 教育未来館設置主要機器一覧

場所	機器	数量	場所	機器名	数量	
	デスクトップパソコン	4		電子黒板	1	
**************************************	プリンター	2	多目的指導室	短焦点プロジェクター	1	
第1学生自習室	電子黒板	1		液晶モニター	1	
	液晶モニター	1	講義室2A	プロジェクター		
第2学生自習室	デスクトップパソコン	5	講義室3A	スクリーン	各1※	
	プリンター	4	講義室3B	マイクシステム	台1次	
	カラー拡大機	1	講義室3C	DVDプレーヤー		
	白黒広大機	1		遠隔議システム	2	
	丁合機	1		教提示装置	4	
	EDRIJ機	1	各講義室共用	短焦点プロジェクター	1	
	コピー機	1		プロジェクター	6	
オープンコーナー2	液晶モニター	1		液晶モニター	1	

※講義室3Cにはプロジェクター3台設置

【資料43-2】 次世代教育イノベーション棟設置主要機器一覧

場所	機器	数量
	プロジェクター	5
	スクリーン	5
AUE カキツバタホール	電子黒板	3
	ブルーレイ	1
	テレビ会議システム	2
	テーブル付きチェア	200
	スライディングウォール	1
	マイクシステム	4

また、前述のとおり、次世代教育イノベーション棟については、教職大学院を含む大学院の授業を優先的に割り当てて おり、令和3年度は、前期2科目、後期2科目の教職大学院の授業で使用するほか、課題実践研究の全体ゼミや、中間報 告会、最終報告会でも積極的に活用した。

さらに、本学附属図書館(https://www.auelib.aichi-edu.ac.jp/)【別添資料 43-03】は、本学の理念に基づいた教育研究活動を支援するために、本学学生の教育に不可欠な図書・雑誌・情報等を、本学教員の推薦、学生の希望、図書館員の選定により、利用対象や用途を区別して系統的に収集し、図書館システム(学術情報を収集・整理・提供するシステム)を活用して利用者に提供している。また学内はもとより国内における必要な情報の検索・利用もスムーズに行えるよう、【資料 43-3】のとおりレファレンス業務を行っており、電子ジャーナル及び電子ブックについては、蔵書検索と同様に附属図書館のWebサイトに専用ページを設けて、学内外からいつでもアクセスできる環境を整備している。また、利用状況を踏まえた延長開館や土・日・祝日開館を行い、利用者サービスの拡大を図っている。平成 29 年 10 月にはリニューアルし、2階が動のエリア、3階が静のエリアとして整備された。2階は学生がディスカッションしながら学び合えるグループ学習スペースとなっているほか、実習前の学生が授業の練習に使える模擬授業ルーム等も備えられている。3階には図書が集中して配架され、蔵書数は 612, 273 冊(令和 3 年度末現在)となっている。

【資料43-3】 令和3年度附属図書館利用状況等

→ E	日本ウロンロ					//		_		
① 開館状況					(年度累計)					
		平日	うち時間外	土曜	日・祝日	合 計	休館日数			
	開館日数	220日	158日	28日	41日	289日	76日			
	開館時間数	2,330h	790h	168h	246h	2,744h	_			

通常開館 平日 月~金 9:00~17:00

延長開館 平日 月~金 17:00~22:00 休日 土・日・祝日 11:00~17:00

 ② 利用状況
 (年度累計)

 利用者別
 (年度累計)

			利用	者別		Λ=1
		教職員	学生	学内者	学外者	合計
入館者数		-	1	133,703人	3,119人	136,822人
	平日	_	_	126,210人	2,551人	128,761人
	土日祝	_	_	7,493人	568人	8,061人
貸出冊数		4,423冊	32,722冊	37,145冊	762冊	37,907⊞
	平 日	3,673冊	28,166冊	31,839 Ⅲ	573冊	32,412⊞
	土日祝	750⊞	4,556冊	5,306冊	189⊞	5,495冊
参考業務		1,418件	2,871件	4,289件	1,470件	5,759件
相互利用件数		1,087件	361件	1,448件	1,050件	2,498件
相互貸借		245件	22件	267件	577件	844件
	受付	_	_	_	577件	577件
	依頼	245件	22件	267件	_	267件
文献複写		842件	339件	1,181件	473件	1,654件
	学内受付	213件	0件	213件	0件	213件
	学外受付	_	_	_	473件	473件
	依頼	629件	339件	968件	_	968件
レファレンス件数		288件	2,489件	2,777件	297件	3,074件
	所在調査	75件	430件	505件	42件	547件
	事項調査	42件	32件	74件	30件	104件
	利用指導	171件	2,027件	2,198件	225件	2,423件
その他件数		43件	21件	64件	123件	187件
謝絶、紹介状受	付件数等	43件	21件	64件	123件	187件
学術情報リポジトリ		_	_	-	_	922,350件
ダウン□]ード件数	_	_	_	_	922,350件

*ダウンロード件数:検索サイト(Google、Yahoo等)による巡回アクセス数は含まない。

^{*} 休業期間中又は行事等により、開館日及び開館時間の変更あり。

③ 蔵書状況

(年度累計)

項目名	令和3年度
図書 蔵書冊数	612,273
和書	486,052
洋書	126,221
雑誌	10,633
和雑誌	8,777
洋雑誌	1,856
電子ジャーナル契約数	5,070
うち外国書	1,541
視聴覚資料点数	2,549
学術情報リポジトリ 登録件数	8,231

《必要な資料・データ等》

【別添資料 43-01】教育未来館概要

【別添資料43-02】次世代教育イノベーション棟概要

【別添資料 43-03】附属図書館概要

(基準の達成状況についての自己評価:A)

- 1) 教職大学院の授業と自主学修のためのスペースが教育未来館、次世代イノベーション棟に確保され、利便性の高い教育環境を整備している。学生自習室等の自主学習スペースは、個人活動、グループ活動のいずれにとっても学修に必要な広さを確保しており、学修設備も充実している。
- 2) 学生が専有閲覧を可能とするよう、教科書、指導書、教育雑誌等も配架しており、附属図書館の蔵書は、教 員養成大学にふさわしい質と量があり、開館時間も学生が利用しやすいよう配慮している。 以上のことから、基準を満たしていると判断する。

〇 「長所として特記すべき事項」

特になし。

自己点検・評価報告書2021 別紙様式一覧

評価 項目	別紙様式 番号	別紙様式名
7	別紙様式07	教員の年齢別・性別内訳
8	別紙様式08	教員組織と教育組織の対応表
9	別紙様式09	規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧
10	別紙様式10	規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧
13	別紙様式13	予算・決算の状況(過去5年間分)がわかる資料
15	別紙様式15	法令遵守事項、危機管理体制等一覧
16	別紙様式16	事務組織一覧
17	別紙様式17	教職協働の状況
18	別紙様式18	SDの内容・方法及び実施状況一覧
28	別紙様式28	教員の採用・昇任の状況(過去5年分)
29	別紙様式29	教員業績評価の実施状況
30	別紙様式30	評価結果に基づく取組
31	別紙様式31	教育支援者、教育補助者一覧
32	別紙様式32	教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧
37	別紙様式37	夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧
38	別紙様式38	附属施設等一覧
39	別紙様式39	施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況
42	別紙様式42	自主的学習環境整備状況一覧
6, 37		認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1

(大学機関別認証評価 別紙様式 1 – 2 – 2) 別紙様式 7

教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること 基準1-2

教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと 評価項目7

【分析の手順】 ・教育研究上の基本組織ごとに、教員の年齢及び性別の構成を職階別に確認する。

・ 教員の年齢別・性別内訳 (別紙様式7)

所属教育学部	勝	人数 105 68 68	性別 第5 50 7	が 文 18 5	~34歳 0 0	A 35~ 44歳 0 25 10	年齢 45~ 54歳 30 36	55~ 64歳 73 7	65 8 0 0
	助教	1	0	1	0	1	0	0	0
		0							
	+==	186	142	44	0	36	99	82	
	%		76.3%	23.7%	%0.0	19.4%	35.5%	44.1%	1.1%

0.0%	42 50.6%	38.6%	10.8%	0 0.0%	21 25.3%	62 74.7%	0 8	
	0	0	0	0	0	0	0	
0	4	0	2	0	2	4	9	
0	1	16	7	0	6	15	24	
0	37	16	0	0	10	43	53	

※学部・研究科ごとに算出してください。

※算出にあたっては、認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1の「教員組織」のデータと整合性をとってください。

別紙様式8 (大学機関別認証評価 別紙様式1-3-1)

教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること 基準1-3

教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること 評価項目8

【分析の手順】

- ・教員の所属する教員組織(学部・研究科等又は研究院等)及び学部・研究科等における教育の担当の状況について確認する。
- ・学部と大学院それぞれの教員組織における責任体制(学部であれば学部長、学科であれば学科長あるいは学科主任等)についても確認する。

・教員組織と教育組織の対応表 (別紙様式8)

1年以 (本文) 甲甲	(以702.具个7	別添資料 03-01_国立大学法人愛知教育大学学則 (第24条,第25条)	根拠資料 08-01_愛知教育大学共同教科開発学専攻の運営に関する規程 (第2	条)		
する教育組織	大学院課程		教育学研究科			
主心对応	学士課程	教育学部				
歌号##	E E		教育学部			

別紙様式9 (大学機関別認証評価 別紙様式1-3-2)

教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること 基準1-3

教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること 評価項目9

【分析の手順】

- ・教授会等(教育活動に係る重要事項を審議するための組織)について、構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を確認する。
- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。<u>ただし、自己点検評価を実施する期間において今年度の開催実績がある場合は記載すること。</u> ※教育活動に係る重要な審議事項とは、学校教育法第93条第2項に定めるものをいう。

・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 (別紙様式9)

会議等名称	規定上の開催頻度	前年度における開催実績
		第109回 2020年(令和2年) 6月24日
		第110回 2020年(令和2年) 9月23日
		第111回 2020年(令和2年)11月25日
		第112回 2021年(令和3年) 2月12日(臨時)
	愛知教育大学教授会運営要項	第113回 2021年(令和3年) 2月19日
	3 教授会の開催予定は,あらかじめ前年度末	第114回 2021年(令和3年) 3月 5日(臨時)
愛知教育大学教授会	までに構成員に周知するものとする。また,学	第115回 2021年(令和3年) 3月17日
	長は、必要に応じて教授会を開催することがで	第116回 2021年(令和3年) 3月20日(臨時)
	v° W	今年度における開催実績
		第117回 2021年(令和3年) 4月28日
		第118回 2021年(令和3年) 6月23日
		第119回 2021年(令和3年) 9月22日
		第120回 2021年(令和3年)11月24日

別紙様式9 (大学機関別認証評価 別紙様式1-3-2)

		第121回 2022年(令和4年) 1月26日
		第122回 2022年(令和4年) 3月16日
会議等名称	規定上の開催頻度	今年度における開催実績
		第1回 2021年(令和3年)10月20日
		第2回 2022年(令和4年) 2月 9日
原 节 基 七 土 法 记 業 目 久	開催頻度は規定されていない	第3回 2022年(令和4年) 2月21日
炙垃炙目人于气概貝 方		第4回 2022年(令和4年) 3月 4日
		第5回 2022年(令和4年) 3月20日
		第6回 2022年(令和4年) 3月24日

別紙様式 10(大学機関別認証評価 別紙様式 1 - 3 - 3)

教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること 基準1-3

全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること က 分析項目1-3-

【分析の手順】

- ・教育研究活動について全学的に審議し又は実施する組織については、構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を確認する。
- ※教育研究活動について全学的に審議し又は実施する組織とは、教育研究評議会(国立大学)、教育研究審議機関(公立大学)、全学教務委員会、教育改革推 ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。<u>ただし、自己点検評価を実施する期間において今年度の開催実績がある場合は記載すること。</u> 進機構等を指す。

・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 (別紙様式10)

定上の開催頻度 前年度における開催実績	第191回 2020年(令和2年) 4月15日	第192回 2020年(令和2年) 5月13日	第193回 2020年(令和2年) 6月10日	u教育大学教育研究評議会運 第194回 2020年(令和2年) 7月15日	第195回 2020年(令和2年) 9月 9日	§会 (以下「評議会」という。) 第196回 2020年 (令和2年) 10月14日	1回開催する。ただし, 議長 第197回 2020年(令和2年)11月18日	時に評議会を開催することが 第198回 2020年(令和2年)12月 9日	第199回 2021年(令和3年) 1月 6日	第200回 2021年(令和3年) 1月20日-26日(書面会議)	第201回 2021年(令和3年) 2月10日	
	191回 20	192回 20	193回 2	194回	95回	回96	97回 2	198回 20	199回	200回	201回	
規定上の開催頻度				国立大学法人愛知教育大学教育研究評議会運	営要項	1 教育研究評議会(以下「評議会」という。)	は,原則として月1回開催する。ただし,議長	は,必要に応じ臨時に評議会を開催することが	5 th 5 cm 5 c			
会議等名称						1. 说字 - 原石基本上记载为时的影響人	国工人子佐入爱冲教目人子教目如允祚藏云					

別紙様式 10 (大学機関別認証評価 別紙様式 1-3-3)

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること 評価項目13 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること

【分析の手順】

- ・過去5年間の予算・決算の状況を確認する。
- ・各項目に関し、30%以上乖離している場合は、その理由を確認する。
- ・経常損失がある場合は、その理由を確認する。
- ・特別損失が過大である場合は、その理由を確認する。

予算・決算の状況 (過去5年分) (別紙様式13)

予算の部

(単位:千円)

					\side \
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常費用	7,814,639	7,815,262	8,210,449	8,342,108	8,464,679
教育研究経費	1,284,806	1,346,755	1,499,989	1,727,813	1,909,433
診療経費	1	ı	I		
人件費	5,838,821	5,832,565	5,997,141	5,704,892	5,670,677
一般管理費	379,751	363,183	472,229	473,601	526,059
その他	311,261	272,759	241,090	435,802	358,510
経常収益	7,814,639	7,815,262	8,210,449	8,269,825	8,180,490
運営費交付金収益	4,696,570	4,754,098	5,024,015	4,601,318	4,582,430
学納金収益(入学、授業、検定料)	2,521,380	2,547,755	2,474,650	2,599,144	2,556,859
附属病院収益	_	_	1	_	
補助金・寄附金収益	97,338	22,433	76,722	104,880	67,507
その他	499,351	490,976	635,062	964,483	973,694

決算の部

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常費用	7,606,223	7,648,602	8,044,803	8,038,252	8,712,325
教育研究経費	1,150,404	1,369,730	1,419,393	1,704,985	2,370,765
診療経費	ı	I	ı	ı	
人件費	5,898,536	5,750,879	5,867,279	5,573,668	5,614,039
一般管理費	275,701	296,915	448,622	418,115	378,502
その他	281,582	231,077	309,509	341,484	349,019
経常収益	7,777,831	7,929,279	8,177,406	8,205,972	8,493,667
運営費交付金収益	4,600,102	4,577,229	5,057,803	4,578,504	4,745,438
学納金収益(入学、授業、検定料)	2,636,970	2,646,709	2,429,214	2,554,052	2,470,539
附属病院収益	ı	I	ı	ı	
補助金・寄附金収益	89,794	138,495	122,693	317,490	243,212
その他	450,965	566,846	567,696	755,926	1,034,478

別紙様式13 (大学機関別認証評価 別紙様式3-1-2

以下のうち±30%以上乖離している場合は、その理由を確認する。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常費用					
教育研究経費	-10.46%	1.71%	-5.37%	-1.32%	24.16%
診療経費	I	I	I	I	I
人件費	1.02%	-1.40%	-2.17%	-2.30%	-1.00%
一般管理費	-27.40%	-18.25%	-5.00%	-11.72%	-28.05%
その他	-9.53%	-15.28%	28.38%	-21.64%	-2.65%
経常収益					
運営費交付金収益	-2.05%	-3.72%	%29.0	-0.50%	3.56%
学納金収益(入学、授業、検定料)	4.58%	3.88%	-1.84%	-1.73%	-3.38%
附属病院収益	I	I	I	ı	I
補助金・寄附金収益	~5.75%	517.37%	59.92%	202.72%	260.28%
その街	%69.6-	15.45%	-10.61%	-21.62%	6.24%

別紙様式 15 (大学機関別認証評価 別紙様式3-2-2)

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること 評価項目 15

【分析の手順】

- ・事業者としての大学に課される法令遵守事項等への対応体制の整備状況として、責任者の役職、責任者の判断と業務遂行を支援する組織、それらの業務及 び組織の根拠となる規定を確認する。
- ・予期できない外的環境の変化等に対応するための、危機管理等に対応する責任者の役職、責任者の判断と業務遂行を支援する組織、それらの業務及び組織 の根拠となる規定を確認する。

・法令遵守事項一覧 (別紙様式 15)

遵守すべき義務	規定等整備状況	責任部署	備考
情報公開	国立大学法人愛知教育大学情報公開取扱要項		
	国立大学法人愛知教育大学情報公開に関する開示・不開示の審査基準	沙安部 压力 八田 宁	
	愛知教育大学情報公開委員会規程	彪伤联情被公用 垂	
	愛知教育大学情報公開委員会開示·不開示等検討専門委員会内規		
個人情報保護	愛知教育大学個人情報保護委員会規程		
	愛知教育大学個人情報保護方針		
	国立大学法人愛知教育大学個人情報保護規程		
	国立大学法人愛知教育大学特定個人情報等取扱内規	% 效 期	
	国立大学法人愛知教育大学保有個人情報開示等取扱要項	№分时/囚(数目/出)示	
	国立大学法人愛知教育大学保有個人情報の開示決定等に係る審査基準		
	国立大学法人愛知教育大学ホームページプライバシーポリシー		
	国立大学法人愛知教育大学における独立行政法人等非識別加工情報の提供に関する取扱要項		

愛知教育大学

別紙様式15 (大学機関別認証評価別紙様式3-2-2)

			5 > / 5 > / 5 -> / ->
公益通報者保護	国立大学法人愛知教育大学公益通報制度規程	総務課	
ハラスメント防止	愛知教育大学におけるハラスメント防止等に関する規程		
	愛知教育大学ハラスメントガイドライン	人事労務課労務,福祉係	
	愛知教育大学ハラスメント相談マニュアル		
安全保障輸出管理	国立大学法人愛知教育大学安全保障輸出管理規程	学術研究支援課研究支	
	国立大学法人愛知教育大学安全保障輸出管理手続要項	援係	
生命倫理	愛知教育大学研究倫理規程	学化证论主应制证论计	
	愛知教育大学研究倫理規程実施細則	子的奸宄又抜联奸宄入 喜农	
	人を対象とする研究計画申請要領	汝 涂	
動物実験	愛知教育大学動物実験規程		
	愛知教育大学動物実験実施に関する内規	3. 第二名 计	
	愛知教育大学動物実験委員会規程	子的 灯光 太拔 联射 光天本	
	愛知教育大学遺伝子組換え実験安全管理規程	1友'环	
	愛知教育大学遺伝子組換え実験安全委員会規程		

· 危機管理体制等一覧 (別紙様式15)

危機管理事項	規定等整備状況	責任部署	備考
防火·防災	愛知教育大学防災・防火管理規程	総務課危機管理係	
	愛知教育大学南海トラフ地震等大規模地震非常参集要領		

別紙様式15 (大学機関別認証評価 別紙様式3-2-2)

情報セキュリティ	国立大学法人愛知教育大学情報システム委員会規程	企画課情報企画室
	国立大学法人愛知教育大学情報システム実施管理委員会規程	
	国立大学法人愛知教育大学情報化統括責任者等の設置に関する規程	
	国立大学法人愛知教育大学情報システム運用基本方針	
	国立大学法人愛知教育大学情報システム運用基本規程	
	国立大学法人愛知教育大学情報システム運用・管理規程	
	国立大学法人愛知教育大学情報システム非常時行動計画に関する規程	
	国立大学法人愛知教育大学情報システム利用規程	
	国立大学法人愛知教育大学情報格付け基準	
	国立大学法人愛知教育大学情報セキュリティ年度講習計画策定基準	
	国立大学法人愛知教育大学利用者パスワードガイドライン	
	愛知教育大学情報セキュリティポリシー等適用の例外措置手順	
	愛知教育大学学外情報セキュリティ水準低下防止ガイドライン	
	愛知教育大学インシデント対応手順	
	国立大学法人愛知教育大学事務情報セキュリティ対策基準	
	国立大学法人愛知教育大学事務用パーソナルコンピュータ取扱ガイドライン	
	国立大学法人愛知教育大学外部委託における情報セキュリティ対策実施手順	
	国立大学法人愛知教育大学情報セキュリティインシデント対応チーム要項	

愛知教育大学

別紙様式15 (大学機関別認証評価 別紙様式3-2-2)

研究費等不正使用、研究活動に係る不正行	愛知教育大学研究活動における不正行為への対応に関する規程	学術研究支援課研究支	
為防止	国立大学法人愛知教育大学における公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の	接係	
	防止に関する基本方針	財務課総務係	
	愛知教育大学研究活動における不正行為への対応に関する実施細則		
	愛知教育大学における研究者の行動規範		
	愛知教育大学研究データ等の保存等に関するガイドライン		
	公的研究費の執行に関する対応要領		
学生危機対応	愛知教育大学危機管理室要項	総務課危機管理係	
	国立大学法人愛知教育大学危機管理に関するガイドライン		
	危機管理マニュアル		
上記以外の危機事象	国立大学法人愛知教育大学における危機管理に関する規程	総務課危機管理係	

別紙様式16 (大学機関別認証評価別紙様式3-3-1)

管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること 基準3-3

管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること 評価項目 16

【分析の手順】

・円滑な管理運営の実現に資するための事務組織について、役割や人員の配置状況、責任体制、規模を確認する。

・事務組織一覧 (部署ごとの人数 (評価項目 31 教育支援者を含む。)) (別紙様式 16)

備考	和3年5月1日現在	和3年5月1日現在	和3年5月1日現在	和3年5月1日現在	和3年5月1日現在	和3年5月1日現在	和3年5月1日現在	和3年5月1日現在	和3年5月1日現在	和3年5月1日現在	和3年5月1日現在	令和3年5月1日現在	和3年5月1日現在	和3年5月1日現在	和3年5月1日現在
11110	1 令和	14 合和	12 合和	5 令和	23 令和	56 合和	1 令和	25 令和	13 令和	45 令和	15 合和	1	31 合和	17 令和	7 令和
非常勤	0	9	2	3	7	43	0	9	3	29	6	0	10	9	4
常勤	1	8	10	2	91	13	1	61	01	16	9	1	12	11	3
主な役割	ı	業務の総合調整、会議運営、式典、法人文書管理等に関すること等	大学の改革、点検・評価、調査分析、情報化の推進等に関すること等	大学の広報、ホームページ、基金等に関すること等	人員、採用、昇進、就業規則、労務福祉等に関すること等	附属学校(7校)の運営に関すること等	1	会計事務、予算、契約等に関すること等	施設の整備、管理等に関すること等	研究支援、附属図書館事務、教員職員等に関すること等	他機関との連携協力、公開講座、講習等に関すること等	ſ	本業、修了、修学支援、教育実習等に関すること等	学生支援、課外活動、学生寮、授業料免除に関すること等	外国人留学生、国際交流等に関すること等
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	部長	総務課	企画課	工報課	人事労務課	附属学校課	子足	開發 開	施設課	学術研究支援課	地域連携課	当	教務企画課	学生支援課	国際企画課
	総	斧・<	出国智	ī I			耳	% ·	孙衔	端		钟	茶把		

別紙様式16 (大学機関別認証評価 別紙様式3-3-1)

令和3年5月1日現在	7	1	9	学生の募集、入学者選抜等に関すること等	入試課	
令和3年5月1日現在	27	21	9	学生の就職支援、学生のキャリア形成支援等に関すること等	キャリア支援課	
愛知教育大学						

別紙様式17 (大学機関別認証評価 別紙様式3-4-1)

教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること 基準3-4

教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること 評価項目 17

【分析の手順】

- ・大学の管理運営のための組織の責任体制(評価項目14)と事務組織(評価項目16)の関係を確認する。
- ・大学の管理運営に係る合議体に、教員と事務職員が構成員として参加していることを確認する。

※役割分担が適切であるとは、教員と事務職員等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを 想定している。

・教職協働の状況 (別紙様式17)

・ 大人は、1月191~14くじょくじょうごうけい 11・1			
合議体名称	構成員(教員)	構成員(事務職員)	根拠規定
大学改革推進委員会	学長、理事、 副学長、学系長、アドミッション・オフィス長、附属学校部長、各	事務局長、総務・企画部長、財	愛知教育大学大学改革推進委
	学系選出の教育研究評議会評議員各1人	務・学術部長、学務部長	員会規程
財務委員会	学長が指名した理事、学系長、附属学校部長、各学系の教育研究評議会評議員各	事務局長、財務・学術部長	愛知教育大学財務委員会規程
	1.7		
教務企画委員会	学長が指名した理事、学長が指名した副学長、学長が指名した学系長、各学系の	学務部長、教務企画課長	愛知教育大学教務企画委員会
	教育研究評議会評議員各1人、学部の各課程、義務教育専攻教科指導系及び高等		規程
	学校教育専攻教科学習開発系から選出の教員代表(前号に掲げる者を除く。)各		
	1人、大学院教育学研究科教育実践高度化専攻から選出の教員代表1人、教職キ		
	ャリアセンターのキャリア開発領域及びキャリア育成領域から選出の教員代表		
	各1人		

爱知教育大学

別紙様式 17 (大学機関別認証評価 別紙様式 3-4-1)

学生支援委員会	学長が指名した副学長、学長が指名した学系長、健康支援センター長、各学系の	学務部長	愛知教育大学学生支援委員会
	教育研究評議会評議員各1人、各学系選出の学系会議委員 (前号に掲げる者を除		規程
	く。)各1人、大学院教育実践研究科代表1人		
安全衛生委員会	総括安全衛生管理者、学長が指名した理事、各学系長、衛生管理者のうちから学	令和3年度は事務職員から4	国立大学法人愛知教育大学安
	長が指名した者 (大学、名古屋地区、附属高等学校から各1名以上)、産業医のう	人選出	全衛生委員会規程
	ちから学長が指名した者、衛生推進者(岡崎地区から1名以上)、安全及び衛生に		
	関する経験を有する者のうちから学長が指名した者		
ハラスメント防止委員会	学長が指名した理事、学長が指名した副学長、附属学校部長又は学長から委嘱さ	人事労務課長、学長から委嘱さ	愛知教育大学におけるハラス
	れた附属学校(園)の校長(園長を含む。)若しくは副校長(副園長を含む。) 1	れた事務職員等2人(女性を含	メント防止等に関する規程
	人、学長から委嘱された各学系の教育職員 各学系1人(2人以上を女性とし、	£20)	
	法律学又は心理学分野教員を含む。)		
男女共同参画委員会	学長が指名した理事、学系長、附属学校部長、附属学校(園)の校長(園長を含	人事労務課長、学長から委嘱さ	国立大学法人愛知教育大学男
	む。)若しくは副校長(副園長を含む。) 2人 (名古屋、岡崎地区各1人)、学長	れた事務職員等4人	女共同参画委員会規程
	から委嘱された各学系教育職員 各1人、上記に掲げる者のほか学長が必要と認		
	めた者		
入学試験委員会	学長が指名した理事、学長が指名した副学長、学長が指名した学系長、医師の資	学務部長	愛知教育大学入学試験委員会
	格を有する健康支援センター教員1人、学長が指名した各学系教員各1人、第7		規程
	条に規定する各部会の代表各1人、その他学長が必要と認めた者 若干人		
情報システム委員会	学長が指名した理事、附属図書館長、附属学校部長、ICT教育基盤センター長、	事務局長、学長から委嘱された	国立大学法人愛知教育大学情
	学長から委嘱されたICT教育基盤センター担当教員2人、学長から委嘱された	事務職員等若干人	報システム委員会規程
	各学系教育職員各1人		
情報システム実施管理委員	ICT教育基盤センター長、委員会委員長が指名する者5人	令和3年度は事務職員から3	国立大学法人愛知教育大学情
44		人選出	報システム実施管理委員会規
			相

愛知教育大学

別紙様式 17 (大学機関別認証評価 別紙様式 3-4-1)

遺伝子組換え実験安全委員会	安全主任者、遺伝子組換え生物研究者 若干名、前号以外の自然科学系の教員1人、人文社会科学系の教員1人、健康支援センター代表教員 1人	財務・学術部長	愛知教育大学遺伝子組換え実験安全委員会規程
愛知教育大学出版会委員会	学長が指名した理事、学系長、附属図書館長、附属図書館長が指名する教員若干名	財務・学術部長	国立大学法人愛知教育大学出版会委員会規程
研究活動不正防止対策推進委員会	統括管理責任者、コンプライアンス推進責任者、コンプライアンス推進副責任者	財務・学術部長	愛知教育大学研究活動における不正行為への対応に関する 規程
大型設備等共同利用推進委 員会	研究担当理事、学系長、上記に掲げる者のほか学長が必要と認めた者	事務局長、財務・学術部長	愛知教育大学大型設備等共同利用推進委員会規程
未来基金委員会	学長、学長が指名する理事、学系長、その他学長が必要と認めた者 若干人	事務局長、総務・企画部長、財務・学術部長、学務部長、学務部長、	愛知教育大学未来基金委員会規程
広報委員会	学長が指名した理事、副学長(入試改革担当)、学長補佐(グローバル推進担当)、 学系長、学長が指名した教員 若干名、上記に掲げる者のほか学長が必要と認め た教職員	事務局長、総務・企画部長、財務・学術部長、学務部長、学務部長、学務部長、広報課長、学生支援課長、学術研究支援課長、	愛知教育大学広報委員会規程
キャリア支援センター	センター長 (学長が指名)、副センター長 (学長が指名)、学長が指名した理事、各学系長、教務企画委員会委員2人、就職支援委員会委員3人、学長が指名した教員 若干人、その他学長が必要と認めた者	学務部長、教務企画課長、キャリア支援課長	愛知教育大学キャリア支援センター規程
男女共同参画推進オフィス	オフィス長 (学長が指名した理事)、スタッフ (教員及び事務職員からオフィス長が指名する者) 若干名、その他オフィス長が必要と認める者	令和3年度は事務職員から3 人選出	国立大学法人愛知教育大学男女共同参画推進オフィス規程
アドミッション・オフィス	オフィス長 (学長が指名する理事又は副学長)、学長が委嘱したオフィス担当教員 若干人、その他学長が必要と認めた者	学務部長、入試課長	愛知教育大学アドミッショ ン・オフィス規程
IR室	室長(学長が指名する理事又は副学長)、副室長(学長が指名する理事又は副学長)、室員(学長が指名する学長補佐、教員、及び事務職員)	令和3年度は事務職員から4 人選出	愛知教育大学 IR 室設置要項

愛知教育大学

別紙様式 18(大学機関別認証評価 別紙様式 3-4-2)

教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること 基準3-4

管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)を実施していること 評価項目 18

【分析の手順】

・SDの実施内容・方法及び実施状況(参加状況を含む。)を確認する。

※大学が独自に実施する研修と、学外の団体が主催する合同研修の企画(たとえば、国立大学協会の大学マネジメントセミナー、公立大学協会の公立大学職 員セミナー)とを区別する。

対象とした、必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けとともに、その他必要な取組を行うことを W ※スタッフ・ディベロップメント (SD)とは、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員 (事務職員のみならず教員も含む。)

SDの内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式18)

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
若手職員SD研修説明会兼第 1 回ミーティング	事務担当者(若手職員幹事)	令和3年4月28日 座学	○役員○教員事務職員	事務職員 15 名
科研費応募書類添削に係る事務SD研修	事務担当者(学術研 究支援課)	説明会:令和 3 年 7 月 27 日 実施期間: 8 月中旬 \sim 9 月下旬 科研費書類添削	□役員 □教員 ■事務職員	事務職員 35 名
全学FD・SD研修会「教職協働による柔軟な組織運営」	事務担当者 (企画課、教職キャリアセンター)	令和3年11月17日 座学、グループワーク	●役員■教員■事務職員	職員45名(役員4名、教員13名、事務職員28名)
全学FD・SD講演会「教員養成系大学に	事務担当者(財務	令和4年3月17日	■役員	職員93名(役員5

別紙様式 18 (大学機関別認証評価 別紙様式 3-4-2)

				愛知教育大学	%
よる社会的インパクトの創出」	(業)	講演会	■教員	名、教員36名、事	
			■事務職員	務職員 52名)	

6	8	3

別紙様式 18 (大学機関別認証評価 別紙様式 3-4-2)

参考:平成29年度(FD義務化)~令和2年度

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
教職員PD (FDとSDをつなぐ新たな教職協働)プログラム開発の取組み(学部・大学院の公開授業等)	大学教員,学務部長	平成29年6月21日,6月22日,6月23日, 9月7日 授業の参観	○役員一後員一十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	教職員延べ76名
広報SD研修会	事務担当者	平成 29 年 11 月 28 日 講義、実践	○役員■教員事務職員	教職員9名
教職員PD(FDとSDをつなぐ新たな教職協働)プログラム開発の取組み(学部・大学院の公開授業等)	大学教員	平成 29年11月 28日,11月 29日,12月 5日 授業の参観	○役員●教員事務職員	教職員延べ26名
事務系職員育成研修•若手職員SD (座学第 1回)	事務担当者(若手職員幹事)	平成30年6月14日 座学	○役員○教員事務職員	主任以下の事務職員28名
事務系職員育成研修・若手職員SD (座学第2回)	事務担当者(若手職員幹事)	平成 30 年 7 月 19 日 座学	○役員○教員事務職員	主任以下の事務職員28名
事務職員SD研修(業務改革のマインドを醸成する取り組み)	キャノンマーケ ティングジャパン (株)	(主任・係員コース) 平成30年7月20日 (副課長・係長コース) 平成30年7月23日 オフィスツアーによる業務効率化取組の見学 等	□役員 □教員 ■事務職員	事務職員 20 名
国際理解育成SD研修 (招へい教員講演会 (使用言語・英語))	海外協定校招へい教員	平成 30 年 8 月 27 日 講演会	□役員 ■教員 ■事務職員	事務職員 17 名

別紙様式 18 (大学機関別認証評価 別紙様式 3-4-2)

業務効率化SD研修 (神エクセル) 問題)			[
	大学教員	平成30年10月5日 講義、実習	□ 役員■ 教員■ 事務職員	教職員 32 名
事務系職員育成研修・若手職員 S D (座学 事 第 3 回)	事務担当者(若手職員幹事)	平成 30 年 10 月 4 日 座学	○役員○教員事務職員	主任以下の事務職員 26名
事務系職員育成研修・若手職員SD 巻 (講演会及びグループワーク)	文部 科学省 高等教育局大学振興課故華支援第二係長	平成 30 年 11 月 22 日 講演会、グループワーク	□役員 □教員 事務職員	主任以下の事務職員28名
外国語SD研修 (招へい職員との懇談会(使用言語・ 英語)	海外協定校招〜い職員	平成 30 年 11 月 21 日 懇談会	○役員○教員事務職員	事務職員7名
国際理解育成SD研修 (招へい職員講演会(使用言語・英語) 暗	海外協定校招〜い 職員	平成 30 年 11 月 28 日 講演会	○役員○教員事務職員	教職員, 学生 (職員 4名)
教職員PD(FDとSDをつなぐ新たな 教職協働)プログラム開発の取組み(学 大部・大学院の公開授業等)	大学教員	平成 30 年 11 月 26 日~30 日 授業の参観	●役員参数員事務職員	教職員延べ66名 (役員延べ2名、教 員延べ41名、事務 職員延べ23名)
事務系職員育成研修・若手職員SD(グ ループワーク成果発表会) [主任以下の事務職 員 (発表者)	平成 30 年 12 月 13 日 発表	□役員□教員事務職員	事務職員 56 名
事務系職員育成研修・若手職員SD (座学 事 第 4 回)	事務担当者(若手職員幹事)	平成 31 年 1 月 24 日 座学	○役員□教員事務職員	主任以下の事務職員17名

別紙様式 18 (大学機関別認証評価 別紙様式3-4-2)

事務系職員育成研修·若手職員SD(文部科学省行政実務研修報告会)	事務職員(平成30年度研修生)	平成 31 年 2 月 8 日 報告会	○役員○教員事務職員	主任以下の事務職員 21名
事務系職員育成研修・若手職員SD(第1 回 講演会ほか)	総務財務担当理事· 事務局長 (講演講 師)	令和元年 5 月 20 日 講演会	○役員○教員事務職員	主任以下の事務職員 及びその他事務職員 33名
教職員PD(FDとSDをつなぐ新たな教職協働)プログラム開発の取組み(学部・大学院の公開授業等)	大学教員	令和元年 6 月 17 日~21 日 授業の参観	●役員■教員事務職員	教職員延べ71名 (役員延べ2名、教 員延べ44名、事務 職員延べ25名)
事務系職員育成研修・若手職員SD (座学第 1 回)	事務担当者(若手職員幹事)	令和元年8月1日 座学	○役員○教員事務職員	主任以下の事務職員20名
事務系職員育成研修・若手職員SD (座学第2回)	事務担当者(若手職員幹事)	令和元年8月22日 座学	□役員 □教員 ■事務職員	主任以下の事務職員 27名
事務系職員育成研修・若手職員SD (座学第3回)	事務担当者(若手職員幹事)	令和元年 9 月 5 日 座学	□役員 □教員 ■事務職員	主任以下の事務職員 18名
(事務 SD 研修) 「科研費応募書類の添削」	総務財務担当理事· 事務局長	説明会:令和元年9月5日 実施期間:9月上旬~10月中旬 科研費書類添削	□役員 □教員 ■事務職員	説明会参加者 事務職員 14 名添削 参加者 事務職員 13 名

別紙様式 18 (大学機関別認証評価 別紙様式3-4-2)

重務多聯目考示研修, 對手聯目 S D (愛知県経済産業局	今 都立在 11 日 91 日	口役員	一
	スタートアップ推	T H II H	□教員	事的概则 (504)
NA (NA (NA (NA (NA (NA (NA (NA (NA (NA (進課長	講演会	■事務職員	(39名)
米野目 ロワ (ロロンのログ (かん持かな)			■役員	教職員延べ61名
牧長貝FD(FDCSDM・フィンを 「や	日排汽十	令和元年 11 月 25 日~29 日	■教員	(役員延べ1名、数
教職制制 ノコンノカ用紙の政門を(子が、士学符を公開放業件)	人子教員	授業の参観	■事務職員	員延べ48名、事務
即,人子远(2)公開(2)条字)				職員延べ12名)
事務多職目 対田 保・ 対土 職目 SD(ガ	サイビ 下の 再 努 職	今和元年11 月 90 日	□役員	車狡聯目
十巻河のブ		1747LT 12 73 23 T	□教員	半分根人
ループワーク成果発表会)	員(発表者)	ケループワーク成果発表会	■事務職員	(31名)
10 四番牙卡 光月戶外四番牙朵井	十分 计 7 光		□役員	主任以下の事務職員
事務糸職員同以奸修・右手職員SD/奔・□、 (本・□)、 (・・)、 (*)	事 務担当る / 丼 / 軽 ロ 払 卦)	- ネート - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	□教員	及びそのほか事務職
(男1回ニーケイング)	(右于職員幹爭)		■事務職員	員 30 名
		ос П	□役員	説明会参加者
全学SD研修第1回(科研費SDを通じ	総務財務担当理事・	院均云: 1 1 1 1 2 1 2 1 2 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1	□教員	事務職員71名
た事務機能の強化について)	事務局長	天师刘甫,3万工币,10万下町 利研费肀稻签训	■事務職員	添削参加者
		(十四) 身 를 5.성 (2017년)		事務職員39名
	. 单 皿 术 叶	今书 9 任 11 日 10 日	口役員	
令和2年度科研費SD振り返り研修	彪务以务担当理事 事效目目	81 H 11 ± 7	□教員	事務職員 22 名
	事	建	■事務職員	
全学SD研修第2回(中長期ビジョン、目	,单曲水叶兹相兹%	口, 日 01 五 0 硅 4	口役員	
標・戦略を通して職員一人ひとりが「自分	に T T	古作 Z 十 Z 力 4 エ ズェープローク・数曲	□教員	事務職員 46 名
の愛教大」の未来を考える。)	事 伤问 灭	クルーノラーク・光衣	■事務職員	
教員養成ならではの大学教職員 B D 講座	大学教員	令和2年12月22日~令和3年1月31日	□役員	教員6名

別紙様式18 (大学機関別認証評価別紙様式3-4-2)

	■事務職員		
事務職員2名	■教員	オンデマンド	
愛知教育大学			

別紙様式 28 (大学機関別認証評価 別紙様式2-5-1)

組織的に、数員及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること 基準2-5

教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法に よって採用、昇格させていること 評価項目 28

【分析の手順】

- ・教員の採用や昇格等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の水準を定めていることを確認する。
- ・その水準の判断を行う方法を明確に定めていることを確認する。
- ・特に教育研究上の指導能力については、その水準の判断を面接、模擬授業等で行っていることを確認する。
- ・教員の採用・昇任の状況 (過去5年分) (別紙様式28)

平成29年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
		① 関連分野の教員等複数人で組織		① 教員人事委員会において定めた
		する教員選考委員会において、		昇進選考基準に該当する者から
		「愛知教育大学教員選考基準」		研究・教育・管理運営及び社会
		に基づき、採用候補者から提出		的活動に係る業績一覧等を提出
		された研究・教育・管理運営及		してもらい、昇進候補者を先行
教育学部 等	3.7	び社会的活動に係る業績一覧等	18人	42°
		を得点化する等して総合的に採		② 関連分野の教員等複数人で組織
		用資格の適否を審査判定し、合		する教員選考委員会において、
		格者には順位をつけて教員人事		「愛知教育大学教員選考基準に
		委員会に提案する。なお、選考		関する運用申合せ」に基づき、
		中には面接を行う。		業績一覧等を得点化する等して

別紙様式28 (大学機関別認証評価 別紙様式2-5-1)

		② 教員人事委員会において、審査		総合的に昇進資格の適否を審査
		結果を検討し、合格者の上位2		判定し、教員人事委員会に提案
		名までを学長に提案する。		+ Z.
	<u>@</u>)学長は、教員人事委員会から提		③ 教員人事委員会において、審査
		案された採用候補者の教育研究		結果を検討し、学長に提案す
		業績について教授会から意見を		Q
		聴き、役員会の議を経て採用者		④ 学長は、教員人事委員会から提
		を決定する。		案された昇進候補者の教員研究
	①) 関連分野の教員等複数人で組		業績について教授会から意見を
		織する教員選考委員会におい		聴き、役員会の議を経て昇進者
		て、「愛知教育大学教員選考基		を決定する。
		準」に基づき、採用候補者から		
		提出された研究・教育・管理運		
		営及び社会的活動に係る業績		
1 0 m 对 4 中 H III 2 0 1		一覧等を得点化する等して総	- C	
		合的に採用資格の適否を審査	< 0	
		判定し、合格者には順位をつけ		
		て教員人事委員会に提案する。		
	©) 教員人事委員会において、審査		
		結果を検討し、その結果を教育		
		研究評議会に提案し、議を経て		
		採用者を決定する。		

別紙様式 28 (大学機関別認証評価 別紙様式2-5-1)

平成30年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
教育学部 等	2人	200年出	11人	八三二十二十八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
教育実践研究科	2人	十成 7 3 中域 10回 0	丫0	十段23十分に回し
令和元年度				
教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
教育学部 等	5人	に回え、世界のの光流	16人	八三二世 40 6 岩江
教育実践研究科	1人	十次2十分で同り	77	十分との十分に回り
令和2年度				
教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
教育学部 等	4 人	证品。9.0年年7月13	丫6	11 三二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
教育実践高度化専攻	1人	十523 十25 (11) (1) (1)	丫0	十1なと3 十分に引し
令和3年度				
教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
教育学部 等	9人	计品 9 0 年 年 7 国 13	8人	以 3 0 4 年 7 回 1.
教育実践高度化専攻	4人	十込と3 十次に正し	~~	十/太と3 十/文(1-1) C

別紙様式 29 (大学機関別認証評価 別紙様式 2-5-2)

組織的に、数員及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること 基準2-5

教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること 評価項目 29

【分析の手順】

・教員の教育及び研究活動に関する評価を継続的(定期的)に実施すること、及び、教員評価の目的を定めていることについて、規則等で規定していること を確認する。

・その他の活動について教員評価を実施している場合は、それを含めて確認する。

※その他の活動とは、例えば、管理運営、社会貢献、診療を含む。

・規定に基づいて実施されていることについて、評価実施年度、評価対象者、評価結果を確認する。

・教員業績評価の実施状況(直近3回程度)(別紙様式29)

評価実施年度	評価対象者数	評価結果		舗港
		46点以上(特に優れている)	73 人	
今 华门在		40点以上46点未満(優れている)	46人	
守州万平及 (對伍拉魯・汉よりの在中		30点以上40点未満 (水準に達している)	40 人	
(評価凶祭: 井及30年及	187 人	20点以上20点未満(改善の余地がある)	19 人	
計画 表施: 中位 九十岁 		20点未満(改善を要する)	2 人	
		未提出	∠	
		46点以上 (特に優れている)	52 人	
令和2年度		40点以上46点未満(優れている)	43 人	システムへの入力に
(評価対象:令和元年度	176人	30点以上40点未満 (水準に達している)	44 人	変更のため,未提出
評価実施:令和2年度)		20点以上20点未満(改善の余地がある)	16人	人数不明
		20点未満(改善を要する)	21 人	

別紙様式 29 (大学機関別認証評価 別紙様式 2-5-2)

	未提出	子0	
	46点以上(特に優れている)	45人	
	40点以上46点未満(優れている)	36人	
7	30点以上40点未満 (水準に達している)	42 人	ンスノムへの入びに発用の本条・土は出
(4)	20点以上20点未満 (改善の余地がある)	16人	※天のこめ、不定正二巻下出
	20点未満(改善を要する)	35 人	人数六四
	未提出	丫0	

別紙様式30 (大学機関別認証評価別紙様式2-5-3)

組織的に、教員及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること 基準2-5

評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること 評価項目30

【分析の手順】

・評価結果を、個々の教員の処遇や教育研究費の配分、改善への指導等に反映させる規定がある場合は、その規定を確認する。

・評価項目 29 において確認した評価結果ごとの反映実績を確認する。

・評価結果に基づく取組(直近3回程度)(別紙様式30)

供考									
評価結果に基づく取組	公司の事数ディインケンテーの関係			/ 団 / 軍 及 が、 か、 キ、/ 工 / 町 / 田		(2.0 年及十 159 人)	く 量う 無 及ず、 小、キベー 旦 帰一 五		(人 6.21 上 公元 (人 6.5)
評価対象者数		187 人			176人			174 人	
評価実施年度	令和元年度	(評価対象:平成30年度	評価実施:令和元年度)	令和2年度	(評価対象: 令和元年度	評価実施:令和2年度)	令和3年度	(評価対象:令和元年度	評価実施:令和2年度)

別紙様式 31(大学機関別認証評価 別紙様式2-5-5)

組織的に、数員及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること 基準2-5

教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること 評価項目 31

【分析の手順】

- ・教育課程を展開する上で(大学の目的等に照らして)必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する 職員等の配置状況を確認する。
- ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置、TA等の教育補助者の配置状況、活用状況を確認する。
- ・教育支援者、教育補助者一覧 (別紙様式31)

教育支援者

職種	所属	常勤	非常勤	111111111111111111111111111111111111111	
教務関係や厚生補導等を担う職員	教務企画課	21	10	40	
	学生支援課	11	9	40	
教育活動の支援や補助等を行う職員	国際企画課	3	4		
	企画課 (情報企画室)	3	1	38	
	キャリア支援課	9	21		
図書館の業務に従事する職員	学術研究支援課(図書館運営室)	2	8	15	

別紙様式 31 (大学機関別認証評価 別紙様式2-5-5)

TA等教育補助者

教育研究上の基本組織等	総科目数	配置科目数	延べ人数	備売
教育学部 TA	1,070	10	11	令和3年度実績
教育学部				令和3年度実績
ノートテイク (授業, ガイダ		31	511	511 ノートテイクの総時間数:766 時間
ンス,字幕付け等)				
教育学部		c	C	令和3年度実績
手話通訳		7	e c	手話通訳の総時間数:91 時間
				令和3年度実績
教育学部		Q	G F	学生 ICT 支援の総時間数: 49.5 時間
学生 ICT 支援員		0	CI .	※令和2年度実績
				学生 ICT 支援の総時間数:4.5 時間

別紙様式 32 (大学機関別認証評価 別紙様式2-5-6)

組織的に、教員及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること 基準2-5

教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組 を組織的に実施していること 評価項目 32

【分析の手順】

・研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。

・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 (別紙様式32)

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加	
					延べ人数	
教務関係や厚生補導等を担う職	教員養成ならではの大	「教員志望の学生の教育と学生支援を中心に置きながら,教	HATO プロジェクト	1		25
	学教職員 PD(プロフェ	師教育(教員養成教育と現職教員研修)と教育支援者等の専	(東京学芸大学)			
	ッショナル・ディベロ	門性向上に携わる,教職協働による大学教職員(附属学校教				
	ップメント) 講座第8	員を含む)の職能開発,教職員の専門職化を目指した自律的・				
	魋	内発的な活動」と定義され,教職課程に携わる教職員の必要				
		な力を向上させるための研修。				
		(令和3年9月29日~令和3年10月31日)				
	全学FD集会「恊働学	コラボノート EX を体験しながら, 実際の授業で活用するイメ	教職キャリアセン	1		31
	習支援ツール「コラボ	ージを本学の教職員および将来教員になる学生等に持っても	7			
	ノートEX」を使ったワ	らうことを目的としたワークショップ型研修。				
	ークショップ」	(令和3年7月21日)				
	全学FD講演会「「教員	令和の日本型学校教育を担う教師にふさわしい ICT 活用指導	教職キャリアセン	1	1	112
	の ICT 活用指導力チェ	力を身つけた教員を育成するため,「教員の ICT 活用指導力チ	4			

別紙様式32 (大学機関別認証評価別紙様式2-5-6)

水	,
掣	7
知教	
顺	1

	ックリスト」を活用し	ェックリスト」を活用し、授業および教育課程の改善につな			
	た教職科目等の開発及	げるための研修。			
	び授業改善」	(令和3年10月14日)			
	全学FD講演会「1人	端末やインターネットを自身の判断で適切に有効活用できる	教職キャリアセン	1	86
	1 台時代の情報モラル	ように、児童生徒のデジタル・シティズンシップを育成する	7		
	教育~デジタル・シテ	必要がある現状において、そもそもデジタル・シティズンシ			
	イズンシップの育成に	ップとは何か、デジタル・シティズンシップをどう指導して			
	ロけて~」	いけばよいかを学び、1人1台時代における新しい情報モラ			
		ル教育の在り方について考える。			
		(令和3年12月8日)			
	全学FD講演会「コミ	これからの教育に求められるアクティブ・ラーニングとして	教職キャリアセン	1	62
	ュニケーションデザイ	の「対話的学び」 に必要な理論および具体的な手法について,	7		
	ンとは何か~対話の時	コミュニケーションデザインを通して学ぶ。			
	代に向けて~」	(令和4年1月20日)			
教育活動の支援や補助等を行う職員	英語 e ラーニング研修 1. 「ALC NetAcademy NEXT」 2. 「Reallyenglish IELTS スピーキング及 びライティング」 リスクマネジメントセ ミナー2021〜留学生の 渡航再開に向けた新型 コロナウィルス感染対	 e ラーニング英語教材「ALC NetAcademy NEXT」(株式会社アルク)及び「Reallyenglish IELTS スピーキング及びライティング」(株式会社 EdulinX)、国際理解研修の一環として教職員向けにも無償で公開。 (令和3年5月10日~令和3年9月30日) 新型コロナ流行の現状と海外留学生の対策、海外の現状及び留学における学生サポートサービス等について学ぶ。 (令和3年8月25日) 	本学 株式会社 JTB	22	
			-	=	

別紙様式32 (大学機関別認証評価別紙様式2-5-6)

小小	,
教育人	,
愛知慧	

	策と海外最新レポート				
	?				
	第7回国立大学キャリ	キャリア支援担当者からの事例紹介を通じて、日頃より取り	埼玉大学	1	1
	ア支援担当者情報交換	組んでいる支援の振り返りとブラッシュアップを行う。			
	বাদ	(令和3年8月27日:Zoom開催)			
	令和3年度キャリア教	キャリア教育・就職支援に携わる教職員が、支援をより充実	独立行政法人日本	1	1
	育・就職支援ワークシ	させつためにテーマ別の事例紹介やグループワーク等を行	学生支援機構		
	E III	Š.			
		(令和3年12月7日: Zoom開催)			
	第 116 回~第 118 回,	東海地区国公立大学の就職担当者がオンライン(Zoom)にて各	東海地区国公立大	9	2
	第 120 回~第 122 回就	大学の就職支援状況について情報交換会を行う。	学就職担当課		
	職担当者情報交換会	(令和3年4月27日, 5月25日, 6月22日, 9月28日,			
		10月26日,11月30日,)			
図書館の業務に従事する職員	令和3年度図書館等職	図書館等の実務に必要な著作権に関する知識を修得。	文化庁	1	2
	員著作権実務講習会	(令和3年11月25~26日・オンデマンド配信)			
TA等の教育補助者	学生 ICT 支援員向け勉	Chromebook 設定勉強会(令和3年6月24日)	本学	13	32
	強分	Google for Education 勉強会(令和 3 年 8 月 23・24・26 日)			
		Chromebook, Google for Education 勉強会(令和3年10月			
		21			
		日・11月10日)			
		microbit プログラミング勉強会(令和 3 年 12 月 17 日)			
		SKYMENU Cloud 勉強会(令和 4 年 1 月 11 日・13 日)			
		iPad Air 設定勉強会(令和4年1月 17 日)			
		ロイロノート・スクール勉強会(令和4年2月4日)			

別紙様式32 (大学機関別認証評価別紙様式2-5-6)

爱知教育大学

学生 ICT 支援員向けデ	東京書籍のデジタル教科書について機能と使い方など3時間	本学・東京書籍	2	15	
ジタル教科書勉強会	の勉強会(令和4年3月1日・10日)				
IPtalk インストール	・情報保障支援学生団体「てくてく」への登録から支援まで	情報保障支援学生	2	83	,
会·練習会	の流れなどを理解し、情報保障(パソコン文字通訳、パソ	団体「てくてく」			
	コン要約筆記、PCテイク など)用のソフトである IP talk				
	のインストールの方法について学ぶ。				
	・情報保障(パソコン文字通訳、パソコン要約筆記、PCテイ				
	ク など)用のソフトである IP talk の機能について学ぶ。				
	(前期:令和3年4月19日~23日)				
	(後期: 令和3年10月28日~11月2日)				
字幕付け講座	講義の中で使用される映像に字幕を付ける方法について学	情報保障支援学生	2	約 30	,
	埢	団体「イベイベ」			
	(前期:令和3年5月10日,13日,20日)				
	(後期: 令和3年11月26日~30日, 12月2日, 3日)				

別紙様式 37 (大学機関別認証評価 別紙様式4-1-1)

教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること 基準4-1

教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること 評価項目37

【分析の手順】

- ・校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。
- 実験・実習室、情報処理学習のための施設、 ・施設・設備としては、大学設置基準に規定されている「校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、 学学習のための施設その他の施設等」について確認する。

盟

- ・共同課程を置いている場合は、その状況が該当する設置基準を満たしていることを確認する。
- 空地の代替措置及び運動場の代替措置を適用している場合は、その状況について分析。
- 夜間において授業を実施している課程又は大学院において大学院設置基準第 14 条の特例を適用している場合は、これら施設・設備の利用方法、利用時間 等を確認する。
- ・2以上のキャンパスで教育を実施している場合は、各々の実施体制、実施上の工夫や学生移動の状況等を確認する。

・夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧(別紙様式37)

学部・研究科名	キャンパス	実施の状況(実施体制、利用時間等)
基本部品名金		夜間授業の実施(6限:18:20~19:50、7限:20:00~21:30)
炎 十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	ı	※各種自習室等の利用時間については別紙様式 42 に記載のとおり。

別紙様式 38 (大学機関別認証評価 別紙様式4-1-2)

教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること 基準4-1

評価項目38 法令が定める実習施設等が設置されていること

【分析の手順】

・特定の学部又は学科に置かれる組織については、大学設置基準第 39 条に基づき設置が必要とされる附属学校や附属病院等が設置されていることを確認す ю°

·附属施設等一覧 (別紙様式38)

附属施設	附属幼稚園	附属名古屋小学校	附属岡崎小学校	附属名古屋中学校	附属岡崎中学校	附属高等学校	附属特別支援学校
学部又は学科名				教育学部			

別紙様式 39 (大学機関別認証評価 別紙様式4-1-3)

教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること 基準4-1

評価項目39 施設・設備における安全性について、配慮していること

【分析の手順】

- ・施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。
- ・耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。
- 施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。
- 外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。
- ・施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。
- その他施設・設備に法令上の要件が課されている場合は、適切な管理運営の状況を確認する。

・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況 (別紙様式 39)

事項	キャンパス	整備状況(※主要なキャンパスごとの耐震化率を記載)	備考(整備不充分の場合の対応状況等)
耐震化	井ヶ谷、大幸、栗林、六供	井ヶ谷・大幸・栗林・六供すべて100%	対象となる施設の耐震化は完了している。
バリアフリー化	井ヶ谷、大幸、栗林、六供	(「根拠資料 39-04 障害者支援設備_設置状況」参照)	優先順位をつけて、順次パリアフリー化改修を実施

・安全・防犯面への配慮の状況 (別紙様式39)

事項	といい。	配慮の状況
外灯、防犯カメラ	井ヶ谷	外灯、防犯カメラ、啓発看板を構内各所に設置している。

別紙様式 42 (大学機関別認証評価 別紙様式4-1-6)

教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること 基準4-1

自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されて いるにと 評価項目 42

【分析の手順】

・自主的学習環境の整備状況(部屋数、机、パソコン等の台数等)については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっているこ とを確認する。

特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。 ※自主的学習環境の整備等、

自主的学習環境整備状況一覧 (別紙様式 42)

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
2F リフレッシュスペース	第一共通棟	15 席	丸テーブル、椅子	7:00~21:00 (月~土曜日)
3F リフレッシュスペース	第一共通棟	15 席	丸テーブル、椅子	7:00~21:00 (月~土曜日)
メディアコモンズ	附属図書館	20 席	PC、プロジェクター、電子黒板等	図書館開館時間と同じ (平日9:00~22:00、 土日・祝日11:00~17:00)
模擬授業ルーム	附属図書館	30 席	プロジェクター、電子黒板、黒板等	図書館開館時間と同じ (平月9:00~22:00、 土日・祝日11:00~17:00)
グループ学修エリア	附属図書館	136 席	可動式机、椅子、ホワイトボード等	図書館開館時間と同じ (平日9:00~22:00、 土日・祝日11:00~17:00)
ラーニングコモンズ田	教育交流館	54 席	テーブル, 椅子, ホワイトボード	7:00~21:00 (月~土曜日)
第 1 PC ルーム	教育交流館	PC 設置机 50 席、アクティブ ラーニングテーブル 40 席	PC50 台、無線 LAN、ホワイトボード、机、椅子、プロジェクター、スクリーン	平日 8:30~21:00 (新型コロナウイルス感染の状況により短縮する場合あり) (_{授業外自習)}

別紙様式 42(大学機関別認証評価 別紙様式 4 - 1 - 6)

愛知教育大学 平日8:30~21:00 (新型コロナウイルス感染の 平日8:30~21:00 (新型コロナウイルス感染の 平日8:30~21:00 (新型コロナウイルス感染の 教職大学院生のみ。授業でも使用するが、終日 状況により短縮する場合あり)(授業外自習) 教職大学院生のみ。終日利用可能 状況により短縮する場合あり) 状況により短縮する場合あり) 7:00~21:00 (月~土曜日) 7:00~21:00 (月~土曜日) 利用時間 9:00~18:00 利用可能 無線 机、椅子、PC、プリンター、ホワイト 機、印刷機、ホワイトボード、無線 PC30 台、無線 TAN、ホワイトボード、 有線TAN、無線TAN、ホワイトボード、 机、椅子、プロジェクター、スクリ 机、椅子、プロジェクター、スクリ 無線LAN、ホワイトボード、机、椅子 有線 TAN、無線 TAN、ホワイトボード、 机、椅子、プロジェクター、スクリ ם ת آ ー、スクリーン、 ボード、電子黒板、無線 LAN 机、椅子、PC、プリンター、 プロジェクタ 7 7 7 LAN LAN 長机4席、個人机20席、椅子 40 席 30席 54 席 32 席 78 席 25 席 91席 教育・人文棟 第二福利施設 教育交流館 教育交流館 教育未来館 教育交流館 教育未来館 学習スペース (122 号室) 教職大学院第2学生自習室 教職大学院第1学生自習室 コモンスペース 第3PC ルーム 第4PC ルーム 第2PC ルーム ポード 2 F

認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1(令和3年5月1日現在)

4	<u>.</u>	項		記			I PAC	-		7						0,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	欄		備			考
7			立大学》		多知教育	大学					•						100		più			
- 4			田県刈谷																			
H	T	'				4//(1																
	224	学部・学科等の名称		開設年	月日							所	在 均	t						備		考
	学士																					
	課	教育学部学校教員養成課程	令和3	年4月	1日	愛	知県刈谷	市井ケ	谷町広	沢1												
	程	教育学部教育支援専門職養成課程	平成2	9年4月	月1日	愛	知県刈谷	市井ケ	谷町広	沢1												
		研究科・専攻等の名称		開設年	ВП							丽	在 地	h						備		考
	大学	WIX17 4X4011V	<u> </u>	刑政士	лц							171	ш л	5						VPS		77
	子院	业 充带研究科 教态士振言在从事在/8.4°	A 100			337	ᄹᄞᄝᆀᄊ	+44	ω -													
	課程	教育学研究科 教育支援高度化専攻(M) 教育学研究科 共同教科開発学専攻(D)	令和3 平成2				知県刈谷 知県刈谷															
l l	任王	30日子明元14 八回玖141870丁寺久(D)	170,2	/	3.1	2	MWV1.0	ל דל נווי	-D-W] /A	.,,(1												
教育研究組織	車																					
研	専門	研究科・専攻等の名称		開設年	月日							所 :	在 坩	t						備		考
究	職学																					
織	位	教育学研究科教育実践高度化専攻(P) 令和2	年4日	1 FI	靐	知県刈谷	市井ケ	公町広	:沢1												
	課程	2017 1 列20日75日大田大阪田東10千久(「	131112	L-171		2	V4 3/ VJ. []	-12 VT /	1 <i>Ι</i> Δ													
F			.1 .	98=r 4-		-						=r		L						/#		*
	別科	別科・専攻科・附置研究所等の名称	`'	開設年	月日							PJT 2	在 地	Ľ						備		考
	<u>~</u>	特別支援教育特別専攻科	平成1	9年4月	1日	愛	知県刈谷	市井ケ	谷町広	沢1												
		粉音	*部初等	教育》	な旨巻点	注:課程(令和3年	度学生	墓集停	止. 在学生	牛数146	32人) ロ	中等数	育 教 昌 羞	成課料	말(佘和3호	E度学生	募集停止,				
		在学生	上数703,	人), 特	胡支援	学校	负 員養成	課程(令	和3年	度学生募	集停止	,在学生	数98人									
		数音								生募集停」				数查科学	亩妆(会和2年間	- 学士草	集停止,在	_			
!	学生	上券集停止中の子部・研究付等 学生	效3人),	養護教	育専攻	(令和:	2年度学生	主募集的	亭止, 在	E学生数1	人), 学	校教育	臨床専	攻(令和	2年度	学生募集	停止, 在		_			
										5人), 芸行 停止, 在 ⁵			和2年	度学生募	集停』	L, 在学生	数3人)					
										,在学生 》		20人)										
Ħ								専 日	E 教	員 等	÷						非常勤教	専任教員一人 たりの在籍学:	あ			
		学部・学科等の名称	教持	受	准教授	Z.	講師	助教		計		基準数		うち教	授数	助手	員	たりの在籍学: 数	生	備	考	
	学	教育学部	1	05 人	68	в Д	12 人		1人	186 J			33 ,	1	17人	0 人	218 人	- /	,			
	士課	学校教員養成課程		92 人	60) J	9 人		0 人	161 J			27 ,	l.	14人	1 人	- 人	4.75	Į.			
	程	教育支援専門職養成課程		13 人	8	B 人	3 人		1人	25 J	4		9 /	١	5人	0 人	- 人	21.36	٨.			
	ŀ	(大学全体の収容定員に応じた教員数	_	-									33人		17人			_				
╽┟	学	計	10)5 人	68	<u>ال</u>	12 人		1人	186 人 専 任	教 員	等	69人	<u> </u>	36人	1人	0人	26.11	<u> </u>			
1 1	士課				T						70 70	. ,						=	 常勤 ¹	専任教員一		
	辞程	学部・学科等の名称	教授	准教授	と 講師	助教	計	専任 教員	うち教	うち実務 家専任 :	うち2項	うちみなし	基準数	対うち教	うち実 務家教	うち2項該	うちみなし		教員	専任教員一 人あたりの 生籍学生数	備	考
	_							牧員	授数	教員数	該当数	専任教員 数		授数	員数	当数	専任教員 数					
Ш	専 門	〇〇学部〇〇学科		1	, ,		, ,	_	_		_	_	J		_			ı	ı			
教	邶 联		_ ^	_^	\ ^		` ^						^	` ^				_^_				
員	学科	△△課程	人	Y			ا	_	_	-	_	_	Д	、 人	_	_	_	人	人	人		
经性	等合	〇〇学部〇〇専門職学科	<u> </u>	Д	۷.		<u>ا</u>	人	人		人	人	<u> </u>		人	人	人	, ,	人	, L		
	t.	(大学全体の収容定員に応じた教員数 計	0人			0,	— 人 0 人	0人	0人	- 0人	0 人	0 人	Д О Д		0人	- 0人	0 人	0人	0 人	- 0人		
)	Al	0,	0,	0 /	0,				· ロス ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		0 人	U /	0.7	0 1	UA	0 人	٥٨	7 1	٥٨		
	大	研究科・専攻等の名称	研究指	導教		БЛ	究指導補		T.	开究指導教				研究指	導補助	基準数計	助手	非常勤		備	考	
	学院		員		うち教授	数	助教員	計		員基準数	-	うち教授	数	教員基	準数	基 準数計	<u> </u>	教員				
	課	教育学研究科教育支援高度化専攻(M		19 人	18	B 人	5 人		24 人	3 <i>J</i>			2 ,	١	3 人	6 人	0人	5 ,	_			
	程	教育学研究科共同教科開発学専攻(D		10 人) <u>/</u>	2 人		12 人	3 /			2 /		3 人	6人	0人	1 ,	_			
-	専	計		29 人	28	8 人	7 人	専	36 <u>八</u> 任	<u>6</u> 教員	<u> </u>		4 ,	4	6 人	12 人	0人	6 -	٨			
	門	研究科・専攻等の名称								以 貝				1			助手	非常勤		備	考	
	職学	비기가 가 성하이다까	専任	0員	うち教授	数声	ち実務家 任教員数	うちみなし 員を	専任教	基準数	-	うち教授	数	うち実行員		うちみなし教	-FUA	教員		VHI	~	
	位	教育学研究科教育実践高度化専攻(P)	47人	24	4人	18人	與東	4人	37人			19人		15人	_{員数}	0 人	2 -	Λ			
	課. 程	計	_	47人		4人	18人		4人	37人	_		19人	_	15人	10人	0人	2 /	_			
		区 分			準面積			専用			共用		共用	する他の学校	等の専用		計			備	考	
	校	校舎敷地面積			_			202,772					mî		0 m ²		2	02,772 r	_			
	地等	運動場用地			_	2 . 2		06,346					mî ê		0 m ²			,	nî			
	47	校地面積計 その他			38,020	υmĭ		309118				-	mî mî		0 m ²			09,118 r	_			
1 1	L	· C ON IR						30,161				0			0 m²		- 1	30,161 r	ที			

		区 分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用	計	
		校舎面積計	ł	14,880			mÎ	0	mÎ	0 m ²	63,956	m²
		学部·研究科等	う の名称	pu)	Ē	数						
校	教					161	室					
	員研	教育学部教育支援専	門職養成課程			25	室					
舎	究	· <u>教育学研究科教育支援</u>	最高度化専攻(M			24	室					
-	室	数育学研究科共同教科				12	室					
	L	教育学研究科教育実践					室					
等	教	区分	}	講義室		演習室		実験演習室		情報処理学習施設	語学学習施設	
	室等	井ケ谷キャンパス	教室等施設	67	室	129	室		室	12 室	11	室
	施設	i			室		室		室	室		室
-	設		_	-1+	室	00 Bt	室		室	室		室
	H	図書館等の名称	直	ī積		閲覧座席数		_				
図	ш	知教育大学附属図書館		5,861 m ²		41	ı "	第				
書館				mÎ			J,					
•	L			m [®]			Į,	₹				
図書	:	図書館等の名称	図書〔う	ち外国書〕	学	術雑誌〔うち外国	書〕	電子ジャーナル〔うち〕	国夕	1)		
資料	愛	知教育大学附属図書館	610,27	′2 [_{126,417}] ∰		10,620 [1,856]) f	₩ 4,818 (1,546)	種		
等	L			() #		() f	11 ()	種		
				() m		()) f	11 ()	種		
L.	Ļ.	計	610,27			10,620 [1,856]) fl	₩ 4,818 [1,546)	種		
体	育飢			面積								
		井ケ谷キャンパス		3,372	mÎ							

「注〕

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください(通信教育課程を含む)
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連携課程(大学設置基準第42条の3の2)を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」に そのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 教育研究組織の欄に、専門職学科(大学設置基準第10章)を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」 にそのことがわかるよう記載してください。
- 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、 「別科・専攻科等」の欄に記載してください
- 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「○○キャンパス」 と記載してください。
- 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。 その際、専門職学科等を 設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程(専門職学科等含む)」の欄を使用してください
- 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等(○○)」と 記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。 なお、その場合は、「基準数(及び「教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は 「一」としてください。
- 教員組織の欄に、学部等連携課程(大学設置基準第42条の3の2)に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程(専門職学科等含む)」 の「備考」欄に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。 ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 11 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員 (兼担) は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 11 他のチョル・デイザラに別属する号圧の数員とのがく、国家チョル・デイザラの技術日を担当する教員 (森田) は、 「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。 12 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二(備考に規定する事項を含む。)

 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。) ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示第175号) 別表第一、別表第二及び別表第三(備考に規定する事項を含む。)
 - 「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第1条及び第2条
- 13 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6、並びに「専門職大学院に関し必要な事項に ついて定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員(実務家専任教員)、
- 数月球性で増加なてい他和職が全角に見出されておいては、「うち実務家教員数」、「うちと項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「一」としてください。

 「学士課程(専門職学科等含む)」のうち、「○○学部○○専門職学科・課程においては、「うち実務家教員数」、「うちと項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「一」としてください。

 「学士課程」または「学士課程(専門職学科等)」のうち、薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の
- 学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員の数を「備考欄」に記入してください。 実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に () で添えて記入してください。 なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき 薬学関係 (臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの) の学部に係る専任教員について定める件」 (平成16年文部科学省告示第175号) 第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 「校舎敷地面積」、 「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください
- 18 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設(大学設置基準第39条第1項を参照)用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など 大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計
- 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が 他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が 専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積(附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。) または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください
- 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して 1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

自己点検・評価報告書2021 別添資料、根拠資料

評価 項目	資料番号	資料名	備考
3	別添資料03-01	国立大学法人愛知教育大学学則	
4	別添資料04-01	各ポリシーの紹介(本学Webサイト:https://www.aichi- edu.ac.jp/intro/outline/policy.html)	
4	別添資料04-02	教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻で養成する人材像 (教育学研究科 学生便覧2021 P.4)	
5	根拠資料05-01	自己評価書の「I大学の現況、目的及び特徴」	
5	根拠資料05-02	平成29年度_教育学部教育支援専門職養成課程_設置計画の概要	
5	根拠資料05-03	令和2年度_教育学研究科教育実践高度化専攻_基本計画書	
5	根拠資料05-04	令和2年度_教育学研究科教育支援高度化専攻_基本計画書	
5	根拠資料05-05	令和3年度_教育学部学校教員養成課程_基本計画書	
5	根拠資料05-06	令和3年度_教育学研究科教育支援高度化専攻_基本計画書	
5	根拠資料05-07	共同教育課程による博士後期課程の設置に関する協定書	
5	根拠資料05-08	愛知教育大学と静岡大学の共同教科開発学専攻連絡協議会規程	
5	根拠資料05-09	令和3年度第10回~第12回連絡協議会議事要録(非公表)	非公表
8	根拠資料08-01	愛知教育大学共同教科開発学専攻の運営に関する規程	
8	根拠資料08-02	役員等・副学長・部局長名簿(本学Webサイト)	
9	根拠資料09-01	運営組織、事務組織(大学概要)	
9	根拠資料09-02	愛知教育大学教授会規程	
9	根拠資料09-03	愛知教育大学教授会細則	
9	根拠資料09-04	愛知教育大学教授会運営要項	
9	根拠資料09-05	愛知教育大学代議員会規程	
9	根拠資料09-06	愛知教育大学代議員会運営要項	
10	根拠資料10-01	国立大学法人愛知教育大学教育研究評議会規程	
10	根拠資料10-02	国立大学法人愛知教育大学教育研究評議会運営要項	
11	根拠資料11-01	国立大学法人愛知教育大学役員会規程	
11	根拠資料11-02	愛知教育大学大学改革推進委員会規程	
11	根拠資料11-03	平成29年度学部改組に係る役員会議事要録(非公表)	非公表
11	根拠資料11-04	平成29年度学部改組に係る大学改革推進委員会議事要録及び関係資料(非公表)	非公表

11	根拠資料11-05	令和2年度大学院改組に係る役員会議事要録(非公表)	非公表
11	根拠資料11-06	令和2年度及び令和3年度大学院改組に係る大学改革推進委員会議 事要録及び関係資料(非公表)	非公表
11	根拠資料11-07	令和3年度学部改組及び大学院改組に係る役員会議事要録(非公表)	非公表
11	根拠資料11-08	令和3年度学部改組に係る大学改革推進委員会議事要録及び関係資料(非公表)	非公表
12	根拠資料12-01	国立大学法人愛知教育大学令和3事業年度財務諸表	
12	根拠資料12-02	令和3事業年度監査報告書	
13	根拠資料13-01	予算と決算が30%以上乖離している項目の理由	
13	根拠資料13-02	令和3年度の補助金・寄附金収益30%以上乖離の理由	
13	根拠資料13-03	令和3年度の補助金・寄附金収益30%以上乖離の理由【補足資料】	
14	根拠資料14-01	国立大学法人愛知教育大学経営協議会規程	
14	根拠資料14-02	愛知教育大学役員部局長会議規程	
16	根拠資料16-01	国立大学法人愛知教育大学事務組織規程	
16	根拠資料16-02	国立大学法人愛知教育大学事務分掌要項	
19	根拠資料19-01	国立大学法人愛知教育大学監事監査規程	
19	根拠資料19-02	監事監査計画書	
19	根拠資料19-03	監事監査実施状況	
20	根拠資料20-01	会計監査人監査計画概要説明書 (非公表)	非公表
21	根拠資料21-01	国立大学法人愛知教育大学内部監査規程	
21	根拠資料21-02	国立大学法人愛知教育大学監査室要項	
21	根拠資料21-03	内部監査実施状況	
22	根拠資料22-01	監査の連携状況(非公表)	非公表
22	根拠資料22-02	監査法人との連携状況(非公表)	非公表
22	根拠資料22-03	決算監査報告会日程(非公表)	非公表
22	根拠資料22-04	令和2年度決算監査報告会概要(非公表)	非公表
22	根拠資料22-05	令和3年度監査計画説明会日程(非公表)	非公表
22	根拠資料22-06	令和3年度会計監査意見交換議事概要(非公表)	非公表
23	別添資料23-01	愛知教育大学大学院運営委員会規程	
23	別添資料23-02	愛知教育大学大学院教育実践高度化専攻運営専門委員会内規	_

23	別添資料23-03	愛知教育大学教職大学院運営協議会規程	
23	別添資料23-04		
24	別添資料24-01	令和3年度基盤教育研究費配分基準(個人評価インセンティブ経 費) (非公表)	非公表
25	別添資料25-01	愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議規程	
25	別添資料25-02	愛知教育大学教員研修連携協議会要項(非公表)	非公表
28	根拠資料28-01	愛知教育大学教員選考基準 (非公表)	非公表
28	根拠資料28-02	愛知教育大学教員選考基準に関する運用申合せ(非公表)	非公表
28	根拠資料28-03	愛知教育大学教員選考委員会内規(非公表)	非公表
28	根拠資料28-04	愛知教育大学教員選考手続要項(非公表)	非公表
28	根拠資料28-05	大学院研究科担当教員の資格審査についての申合せ(非公表)	非公表
28	根拠資料28-06	愛知教育大学大学院研究科担当教員選考手続要項(非公表)	非公表
28	根拠資料28-07	愛知教育大学大学院研究科担当教員資格審査委員会要項(非公表)	非公表
28	根拠資料28-08	愛知教育大学大学院研究科(後期3年博士課程)担当教員選考手続 要項(非公表)	非公表
28	根拠資料28-09	愛知教育大学教職大学院実務家教員の採用等に関する取扱要領(非 公表)	非公表
28	根拠資料28-10	大学院研究科(後期3年博士課程)担当教員の資格審査についての 申合せ(非公表)	非公表
28	根拠資料28-11	令和3年度昇進教員研修案内及び報告例(非公表)	非公表
28	根拠資料28-12	教員選考委員会の運営等について(非公表)	非公表
28	根拠資料28-13	教員採用調書 (非公表)	非公表
29	根拠資料29-01	愛知教育大学における大学教育職員の個人評価に関する実施基準 (非公表)	非公表
29	根拠資料29-02	大学教育職員の個人評価に関する実施結果について(2019~2021年 度) (非公表)	非公表
32	根拠資料32-01	英語eラーニング教材の受講希望について(照会)	
32	根拠資料32-02	情報保障支援学生団体てくてくテイカー・利用学生用マニュアル (非公表)	非公表
33	別添資料33-01	大学院教育組織における専任教員名簿(教育実践高度化専攻)(非公表)	非公表
33	別添資料33-02	令和3年度 専任教員 教育学研究科(教育実践高度化専攻)	
33	別添資料33-03	教育学研究科教育実践高度化専攻担当教員の資格審査についての申 合せ(非公表)	非公表
33	別添資料33-04	教育学研究科教育実践高度化専攻実務家教員の資格審査についての 申合せ(非公表)	非公表
34	別添資料34-01	国立大学法人愛知教育大学と教育委員会との交流人事による大学教 員の任用に係わる協定書(非公表)	非公表
34	別添資料34-02	愛知教育大学大学院教育学研究科非常勤講師の採用に関する申合せ (非公表)	非公表
36	別添資料36-01	授業開設科目及び担当教員(教育学研究科 学生便覧2021 P. 107)	

39	根拠資料39-01	愛知教育大学キャンパスマスタープラン2022	
39	根拠資料39-02	愛知教育大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2022	
39	根拠資料39-03	耐震改修状況・耐震率	
39	根拠資料39-04	障害者支援設備_設置状況	
39	根拠資料39-05	学内防犯カメラ配置図(非公表)	非公表
40	根拠資料40-01	学術情報基盤実態調査(コンピュータ及びネットワーク編) (非公表)	非公表
40	根拠資料40-02	建物別無線LANの整備状況について	
40	根拠資料40-03	ALルーム活動報告	
40	根拠資料40-04	ICT機器貸出の概要	
40	根拠資料40-05	ICT機器貸出の実績	
41	根拠資料41-01	学術情報基盤実態調査(大学図書館編)(非公表)	非公表
41	根拠資料41-02	令和3年度附属図書館月別入館者数	
41	根拠資料41-03	令和3年度附属図書館年間利用状況	
42	根拠資料42-01	ラーニングコモンズ (学生) 満足度調査	
42	根拠資料42-02	2021年度メディアコモンズ利用状況(非公表)	非公表
42	根拠資料42-03	2021年度模擬授業教室利用状況(非公表)	非公表
43	別添資料43-01	教育未来館概要	
43	別添資料43-02	次世代教育イノベーション棟概要	
43	別添資料43-03	附属図書館概要	

令和4年度自己点検評価に係る評価指標(関連データ)

自己点検評価項目	評価指標(関連データ)	(参考) 関連する評価(基準等)	根拠資料とした 評価項目番号	資料名
(1) 大学の使命・目的		-		
(2) 管理運営体制	1 教員組織の専任教員等の人数	認証評	9	認証評価共通基礎データ様式
		中期目標・中道		
	2 教員の年齢別・性別内訳	大学機関別認証評価(基準1-2) 新職士や他認証証価(甘雅6.9)	7	別紙様式07_教員の年齢別・性別内訳
	3 事務組織一覧(部署ごとの人数)	大学機関別認証評価(基準3-3)	16	別紙様式16_事務組織一覧
	4 SDの内容・方法及び実施状況一覧	大学機関別認証評価(基準3-4)	18	別紙様式18_S Dの内容・方法及び実施状況一覧
(3) 大学教員、教育支援 者の構成	5 教員の採用・昇任の状況	大学機関別認証評価(基準2-5)	28	別紙様式28_教員の採用・昇任の状況(過去5年分)
	6 教員業績評価の実施状況	大学機関別認証評価(基準2-5)	29	別紙様式29_教員業績評価の実施状況
	7 評価結果に基づく取組状況	大学機関別認証評価(基準2-5)	30	別紙様式30_評価結果に基づく取組
	8 教育支援者、教育補助者一覧	大学機関別認証評価(基準2-5)	31	別紙様式31_教育支援者、教育補助者一覧
	教育支援者等に対する研修等内容・方法及 りで実施状況	大学機関別認証評価(基準2-5)	32	別紙様式32_教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧
(4) 施設・整備	10 校地等(面積)・校舎等(室数)	8証評価(基準4	37	
		第3期中期目標·中期計画(No.83) 第4期中期目標·中期計画(No.22)	39	根拠資料39-01_愛知教育大学キャンパスマスタープラン2022 根拠資料39-02_愛知教育大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2022
_	共同利用スペースのうちスペースチャージ 12 の対象施設の確保状況と利用状況	第4期中期目標・中期計画(No.22)	39	根拠資料39-01_愛知教育大学キャンパスマスタープラン2022 根拠資料39-02_愛知教育大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2022

	13 新たに整備する講義室のWi-Fi整備率	第4期中期目標·中期計画(No.23)	39	根拠資料39-01_愛知教育大学キャンパスマスタープラン2022 根拠資料39-02_愛知教育大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2022
	新たに整備する施設のLED照明や高効率空 14 調の省エネ機器導入率	第4期中期目標・中期計画(No.23)	39	根拠資料39-01 <u>-</u> 愛知教育大学キャンパスマスタープラン2022 根拠資料39-02_愛知教育大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2022
	15 耐震改修状況・耐震率	大学機関別認証評価(基準4-1)	39	根拠資料39-03_耐震改修状況・耐震率 根拠資料39-01_愛知教育大学キャンパスマスタープラン2022 根拠資料39-02_愛知教育大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2022
	16 障害者支援設備の設置状況	大学機関別認証評価(基準4-1)	36	扱拠資料39-04_障害者支援設備_設置状況 根拠資料39-01_愛知教育大学キャンパスマスタープラン2022 根拠資料39-02_愛知教育大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2022
	17 教育未来館設置主要機器一覧	教職大学院認証評価(基準7-1)	43	【資料43-1】教育未来館設置主要機器-覧
	18 教職大学院購入雑誌一覧	教職大学院認証評価(基準7-1)	ı	-
	19 附属図書館利用状況	教職大学院認証評価(基準7-1)	43	【資料43-3】 令和3年度附属図書館利用状況等
(5)財務状況	っ 自己収入(寄付金等の獲得手法数、未来基	第3期中期目標·中期計画 (No.78)	ı	
	20 金の受け入れ金額、受け入れ件数)	第4期中期目標·中期計画 (No.24)	ı	,
	21 予算、決算の状況	大学機関別認証評価(基準3-1)	13	別紙様式13_予算・決算の状況(過去5年間分)がわかる資料

令和4年度自己点検評価に係る評価指標(関連データ)について、本学の第4期中期計画No.25にある「IR室等が作成する各種データを活用した自己点検・評価を原則、毎年度1回実施する。」に基づき、関連 する評価基準等及びそれを確認できる資料を一覧にまとめている。

令和4年6月28日 IR室運営会議で審議。自己点検評価専門委員会へ提供。 令和4年7月 6日 自己点検評価専門委員会で報告。

自己点検·評価報告書 2021

2023年2月 発行

編集·発行

国立大学法人愛知教育大学評価委員会

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1 企画課評価係 Tel 0566-26-2128

https://www.aichi-edu.ac.jp